

令和 3 年 度
事 業 計 画 及 び
収 入 支 出 予 算 書



ほら、
よこはまは
あったかい

社会福祉法人
横浜市社会福祉協議会

令和3年度 事業計画

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

本書の構成

■ **基本方針**：令和３年度事業計画の基本方針です。

■ **事業計画**：令和３年度事業を「横浜市社協 長期ビジョン２０２５」の重点取組及び『横浜市社協 長期ビジョン２０２５』の実現に向けた長期目標及び中期計画書」に沿ってまとめています。

重点取組１ 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

事業計画の柱
(長期ビジョンの
重点取組項目)

長期目標及び中期計画書に
掲載されている事業
(※１－６、１－７、４－４、５－１２を
除く)

１－１ 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

事業名

中期計画書に
掲載されている事業に表示

(１) 生活支援体制整備事業

【地域福祉課・施設管理課】(市委託料)155,740千円[154,740千円]
地域ケアプラザ(市指定管理料)98,413千円[98,413千円]

【担当部署名】(財源)3年度予算額[前年度予算額]

【担当部署名一覧】

- | | |
|------------|----------------|
| ・ 総務部 | ・ 企画部 |
| 総務課 | 企画課 |
| 財務課 | |
| ・ 地域活動部 | ・ 社会福祉部 |
| 地域福祉課 | 施設福祉課 |
| 市民活動支援課 | 施設管理課 |
| ・ ウィリング | → ウィリング横浜 |
| ・ あんしんセンター | → 横浜生活あんしんセンター |
| ・ 支援センター | → 障害者支援センター |

目 次

ページ
1～2

■ 基本方針

■ 事業計画

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
1	重点 1－1	身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進	3
2	重点 1－2	地域の支えあい活動のための担い手育成	4
3	重点 1－3	地区社協支援の強化	4
4	1－4	区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進	5
5	1－5	生活困窮者自立支援施策への対応	5
6	1－6	社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援	6
7	1－7	区社協支援	6

重点取組 2 地域における権利擁護の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
8	重点 2－1	権利擁護事業の推進	8
9	重点 2－2	法人後見事業の推進	8
10	重点 2－3	成年後見制度利用促進事業の推進	9
11	重点 2－4	横浜市障害者後見的支援制度の推進	10

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成

NO.	事業NO.	事業名	ページ
12	重点 3－1	幅広い福祉教育(啓発)の実施	12
13	3－2	企業の地域貢献活動の充実に向けた支援	13
14	3－3	当事者の想いが実現できる地域づくり	13
15	重点 3－4	福祉保健従事者の育成	16
16	3－5	「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進	19
17	3－6	地域福祉活動推進者の養成	19
18	3－7	ボランティア活動の推進・支援	19
19	3－8	福祉人材の確保支援	21

重点取組 4 会員活動と地域福祉の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
20	4－1	会員の拡充と連携による協議体としての機能強化	23
21	4－2	市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進	24
22	重点 4－3	部会を超えた課題解決の仕組みづくり	24
23	4－4	その他施設・団体等の支援	25

重点取組 5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

NO.	事業NO.	事業名	ページ
24	5－1	調査・研究・企画及び広報機能の強化	27
25	重点 5－2	地域福祉活動財源確保の取組強化	29
26	重点 5－3	災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備	30
27	重点 5－4	人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進	30
28	5－5	横浜市地域福祉保健計画の推進	31
29	5－6	移動情報センター事業の推進	31
30	5－7	外出支援サービス事業の実施	32
31	5－8	生活福祉資金貸付事業の推進	32
32	5－9	効果的な助成金制度の構築・実施	33
33	5－10	市社協運営施設の機能強化	34
34	5－11	災害を想定したボランティアコーディネート機能の推進	37
35	5－12	運営基盤強化に関わるその他の事業	38

運営施設 各施設運営方針

40～

※ 重点と付いた事業は、中期計画書に掲載されている事業です。

※ 1－6、1－7、4－4、5－12の事業は、長期目標及び中期計画書に掲載されていない事業です。

SDGs への対応について

国連の提唱する持続可能な開発目標であるSDGsについて、その内容が横浜市社協の目指す方向性とも重なること、また、社会課題の解決へ向け、SDGsを共通項に企業等との連携の拡充も期待できることから、事業計画・報告等に該当する目標（アイコン）を記載し、対外的に組織としてのSDGs推進を表明します。

※参考（SDGsについて）

SDGs「Sustainable Development Goals」は、2030年に向けて世界（国連加盟193か国）が合意した「持続可能な開発目標」（2015年9月25日国連総会）です。

世界を変えるための17の目標とされ、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。



令和3年度 横浜市社会福祉協議会 事業計画

■ 基本方針

■ 基本的な考え方

超高齢社会の進展や人口減少といった社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は市民の価値観や生活様式に大きな影響をもたらしました。地域における関係性がこれまで以上に希薄化し、多くの地域活動が休止を余儀なくされています。新たな困窮ニーズも発生するなど、地域課題・生活課題が多様化しています。

そうした中で、横浜市社会福祉協議会では、地域活動の再開へ向けた支援、新たな困窮者への支援等、従来と異なる状況から課題を捉え、地域住民をはじめ、法人・施設や企業、学校等、多様な主体とともに、その解決に向け取組を進めてきました。

令和3年度は、横浜市との協約の3年目（中間年）であり、長期ビジョン中期計画、横浜市地域福祉保健計画等に基づいて具体的な成果を積み重ねていく年となります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、状況に応じて事業計画及び事業展開方策を見直し、優先度の高い課題への対応を図る必要もあります。

事業推進にあたっては、感染症対応の経験を活かして、組織運営を持続可能なものとし、各計画に位置付けられた取組を着実に実施します。あわせて、新たに取り組むべき課題やニーズを的確にとらえ、会員や関係機関・団体と連携・協働しながら、迅速かつ柔軟に対応していきます。

■ 令和3年度の取組

1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進(P3～7)

子どもの貧困、8050問題、コロナ禍で多様化する生活困窮等、様々な生活課題を抱えながらも社会的孤立や制度の狭間により支援に結びついていない人を、深刻な状況になる前に発見し、見守り支えあえる地域づくりを進めます。

コロナ禍を背景とする困窮世帯等の支援ニーズに対応するため、社会福祉法人・施設や企業等、多様な主体をコーディネートすることでネットワークを拡充し、支えあいの取組の充実や支援体制づくりを進めます。

また、コロナ禍で休止している地域活動の再開・発展や地区社協活動の充実に向け、地域の実情や実践事例を適切に集約・共有し、区社協と共に支援を行います。

2 地域における権利擁護の推進(P8～11)

判断能力が十分でない人の日常的な金銭管理や、障害のある方が地域で安心して暮らすための後見的支援制度など、本人の希望に基づく目標をかなえるための支援を行うことで、高齢者や障害者の人権と財産を守り、安心して日常生活が送れるよう支援します。

中核機関「よこはま成年後見推進センター」を市から受託し、相談支援機関への後方支援や市民後見人・親族後見人等への支援、成年後見人候補者の紹介等、成年後見制度利用促進に向けた取組を実施します。

また、区社協あんしんセンターの体制を強化することで、権利擁護事業から成年後見制度への円滑な移行を進め、切れ目のない支援を行います。

3 幅広い福祉保健人材の育成(P12~22)

地域共生社会の実現に向け、身近な地域の福祉をテーマに子どもや教員を対象とした福祉教育に区社協等と協働して取り組みます。あわせて、広く市民や企業・団体・事業所等への福祉啓発を実施します。

福祉保健人材の確保・定着・育成に向け、「組織力の向上と地域福祉の推進」をコンセプトに研修を実施します。感染症防止対策の徹底やweb研修等により、安心して受講できる環境を提供し、福祉人材の継続的な育成に努めます。また、施設・事業所に向けた研修支援として講師紹介や研修企画実施のノウハウを提供します。

4 会員活動と地域福祉の推進(P23~26)

社会福祉法人の運営や地域福祉の推進に関わる幅広い関係者で構成されている市社協の協議体の強みを生かし、会員の抱える共通した組織課題や新たな地域課題についての解決力を高めていきます。

また、コロナ禍における感染症対策や人材確保、災害時対応等の共通課題を横浜市と連携しながら解決していきます。

5 社協の発展に向けた運営基盤の強化(P27~39)

市民や企業・団体等に、寄付の使途や成果を分かりやすく伝え、寄付が支えあいの活動のひとつであることへの理解を促す「寄付文化の醸成」を更に推進するとともに、新たな課題への対応を進めます。

災害等の対策については、大地震への備えに加え、気象災害も含めた対応を進め、発災時に適正かつ円滑な業務継続が可能となるよう、災害関係マニュアルの改訂を進めます。また、災害ボランティア支援センターの発災時における円滑な立ち上げ、運営に向け、引き続き横浜市と検討を行うとともに関係団体・機関等の協力体制づくりに取り組みます。

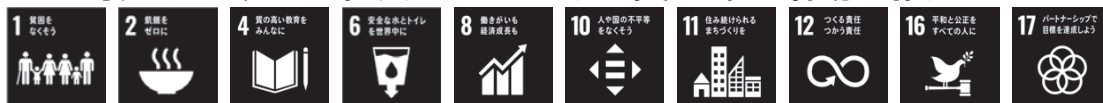
市社協運営施設については、感染症防止対策を徹底し、安心して施設・サービスを利用いただけるよう努め、地域福祉の推進を図れるよう指定管理業務や各種事業を進めていきます。

地域ケアプラザは、横浜市における地域福祉推進の中核として、担当エリアにおける地域活動の再開・推進に向けた支援とコロナ禍で不安定となった介護保険事業の安定化に取り組みます。老人福祉センター・地区センターでは、地域に開かれた身近な交流拠点として交流や生きがいくりの場の提供、介護予防啓発事業に取り組みます。あゆみ荘は市内で唯一の障害者研修・保養施設として宿泊事業、社会参加や余暇支援のための研修等を実施します。

働き方改革を踏まえ、在宅ワークや柔軟な勤務時間の運用等により、多様な働き方とワーク・ライフ・バランスを推進します。引き続き、職員一人ひとりが社協職員としてのミッションを自覚し、社会課題の存在を受け止め、コンプライアンス意識を持って行動することで質の高い業務遂行を目指していきます。

令和3年度、横浜市社協は70周年を迎えます。新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、地域社会の状況はこれまでにない変化し、先の見通せない状況ですが、これからも地域住民の皆様、会員の皆様をはじめとする関係機関・団体の皆様とともに「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現」に向けて取り組んでいきます。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進



1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

（1）身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【地域福祉課・施設管理課・企画課・施設福祉課】（共同募金）593千円 [665千円]

子どもの貧困、8050問題、コロナ禍で多様化する生活困窮等、様々な生活課題を抱えながらも社会的孤立や制度の狭間により支援に結びついていない人を、深刻な状況になる前に発見し、見守り支えあえる地域づくりを進めます。また、コロナ禍により休止している地域活動の再開を支援していきます。

社会福祉法人や企業等、多様な主体の参画をコーディネートすることにより、支援者のネットワークを拡充させ、地域活動や支えあいの取組の充実を図り地域共生の仕組みづくりを進めます。

また、身近な地域のつながり・支えあい活動を広めていくため、各区社協・地域ケアプラザにおける実践事例を地域住民や支援機関等と共有し、組織を越えた事業の拡充に取り組みます。

ア 個別支援と地域支援の一体的な展開

本会における地域支援の基本的な視点である「個別支援と地域支援の一体的な展開」について各区での取組や情報の共有、課題検討等を通して、全職員への定着を図ります。

既存の事例集の活用と第3弾事例集の作成を通じ、地域支援の実践を拡充します。

イ 地域ケアプラザ等と区社協の連携による地域支援の体制づくり

地域ケアプラザと区社協が連携し、生活課題を抱える人を支える地域の支援体制づくりを進めます。また、支援体制づくりには、様々な主体が参画できるよう取り組みます。

ウ 子どもの居場所づくりの支援

地域住民などによる、子どもの居場所等の取組について、市内の情報把握を行うとともに、新たな活動の立ち上げ・継続を支援します。

（2）地域共生コーディネートシステムの推進 《新規》

【地域福祉課・市民活動支援課・企画課】

新型コロナウイルス感染症の拡大により困窮世帯に対する支援ニーズの高まりと共に、制度の狭間で課題のある人を地域共生の仕組みで解決していくことが求められています。

従来取り組んできた食支援を通じた地域づくりのノウハウに加え、本会が持つ幅広いネットワークを活かして、多様な主体の参画により身近な地域の課題を解決する新たな支援方策の企画と体制づくりを進めます。

ア 地域共生コーディネート体制づくり

各支援機関が把握しているニーズに合わせた支援方策の検討・実施を行うため、本会の持つネットワークを活かした企画・調整と、支援を通じた地域づくりが効果的に進められる体制づくりを行います。

イ 新たな寄付活用の検討・実施

分野を問わず行政や支援機関から把握した生活課題や支援ニーズの解決のために、新たな寄付金の募集や活用の方法について検討・実施します。

(3) 生活支援体制整備事業

【地域福祉課・施設管理課】（市委託料）157,015千円〔156,240千円〕

地域ケアプラザ（市指定管理料）98,634千円〔98,634千円〕

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業の推進により、多様な主体が連携・協力する地域づくりを目指します。

平成28年度より「第2層生活支援コーディネーター（日常生活圏域）」が地域ケアプラザ及び特別養護老人ホーム併設型地域包括支援センター（以下、特養包括）に、「第1層生活支援コーディネーター（区域）」が区社協に配置され、本事業に取り組んでいます。

令和3年度は、地域ケアプラザ、特養包括、区社協、区の連携を一層強化するとともに、コロナ禍で休止している活動の再開に向けた支援を一体的に進めていきます。

推進にあたり、多様な主体が参加する生活支援・介護予防・社会参加等の活動を一層充実することで、生活課題に対して重層的な支えあいが展開されるように活動団体や活動者の支援を強化するとともに、活動の成果を周知し、事業全体の底上げを図ります。

- ア 第1層生活支援コーディネーター（区域）の取組状況の把握・総合的支援
 - ・事業推進に係る横浜市健康福祉局、各区地域包括ケア推進担当係長との連携・協議
 - ・市内の取組状況の把握及び第1層生活支援コーディネーターへの総合的支援（第1層生活支援コーディネーター連絡会の開催や多様な主体との連携・協働支援等）
 - ・第1層及び第2層生活支援コーディネーター間の連携に係る調整
 - ・データベース等の活用による地域の取組及び生活支援コーディネーターの取組の見える化

1-2 地域の支えあい活動のための担い手育成 《重点》

(1) 地域の支えあい活動のための担い手育成

【地域福祉課・施設管理課】（市補助金・委託料等）7,784千円〔7,784千円〕

自治会・町内会単位等身近な地域で地域住民による日常の見守り・支えあいが行われ、支援を必要とする人の困りごとが地域住民から民生委員や地区社協等の地域組織、地域ケアプラザ等に寄せられるよう仕組みづくりを行うとともに、そこに関わる地域住民等の意識啓発や育成に取り組めます。

また、地域ケアプラザや区社協等地域支援に関わる専門職の人材育成に取り組めます。

- ア 様々な活動事例の収集、検討、整理
- イ 地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーター連絡会の運営強化
- ウ 地域ケアプラザ生活支援コーディネーター連絡会の運営強化
- エ コーディネーター共通研修・所長研修の実施

(2) 市民活動との連携・協働

【市民活動支援課】

地域の福祉課題の解決に向けた市民活動の活性化を図るため、プラットフォーム機能を生かして中間支援組織やNPO等との連絡会を開催し、支えあい活動の担い手を育成します。

1-3 地区社協支援の強化 《重点》

(1) 地区社協活動の支援

【地域福祉課】（市補助金・共同募金）13,862千円〔14,020千円〕

地区社協の目的である「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目指して、地区社協が、多くの福祉保健関係者の参加のもとに、地域の情報を適切に集約・共有し、地域の住民活動支援を行えるよう、区社協と共に支援を行います。また、コロナ禍により休止している小さな活動を応援できるように支援します。

- ア 地区社協活動費の交付
地区社協に対して、活動費を交付します。

イ 地区社協状況書の作成

地区社協の活動状況を集約した「地区社協状況書」を活用してデータの分析を行います。
また、集約したデータを基に「地区社協データ集」を作成し関係機関に周知するとともに、地区社協の運営や支援に活用します。

ウ 地区社協検討会の開催（年３回）

地区社協の活動状況や課題を共有することで相互の活動を高め合うとともに、その取組を市社協・区社協が発信することで市民や行政の理解を深め、より活動しやすい環境づくりにつなげることを目的として実施します。

エ 地区社協全体会(市域)の開催と区域で開催する研修会の支援

(ア) 地区社協全体会(市域)

地区社協が協議体として地域の福祉を推進するために、講義や実践事例の発表を通じた研修会を行います。

(イ) 区域で開催する研修会の支援

区域の開催状況の把握や、研修講師の情報提供等を行います。

オ 地区社協担当者会議の開催（年３回）

各区の地区社協支援の情報共有を図り、地区社協支援について検討を行います。

1－4 区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進

(１) 区地域福祉保健計画（地区別計画）の推進

【地域福祉課】（共同募金）3,000千円〔0千円〕

第4期区地域福祉保健計画の策定及び推進に向けて、区社協職員が区計画事務局として必要なスキルを身につけ、地区別計画支援チームでリーダーシップを発揮できるよう、研修や担当者会議の開催等を通じ支援します。また、各区計画や地区別計画の進捗状況の把握に努め、地区社協が機能を発揮し、地区別計画の主体として地域課題の解決に取り組めるよう、継続して支援します。

ア 区地域福祉保健計画担当者向け研修

第4期区地域福祉保健計画の策定・推進に向けて、区計画の主な事務局である区と区社協、地域ケアプラザとの連携強化を目的に研修を実施します。(研修事務局：健康福祉局・本会)

イ 区地域福祉保健計画担当者会議

地域福祉保健計画の意義や目的を理解し、各区の計画推進における共通課題の検討を行います。また、第4期区地域福祉保健計画の策定・推進の進捗状況等を共有し、課題解決に向けた計画策定を支援します。

1－5 生活困窮者自立支援施策への対応

(１) 生活困窮者自立支援施策への対応

【地域福祉課・市民活動支援課】（市補助金等）2,372千円〔2,372千円〕

生活困窮者自立支援制度において、各区社協が支援調整会議に参画し、生活福祉資金貸付事業や総合相談等を通して解決の一端を担うとともに、地域のネットワークを生かして、ニーズを抱える人々を把握し、本制度につなげることができるよう、各区の取組状況の把握・共有や行政との調整等を行います。また、NPOや企業等との連携による新たな食支援の仕組みづくり等、各区の取組を支援します。

ア 担当者会議の開催

食支援や地域における子ども食堂・学習支援等、本制度への取組状況や生活困窮者自立相談支援機関との連携状況等、各区の情報共有を図ります。

イ 食支援の実施

区社協による生活困窮者や緊急的に食料が必要な方への自立支援の取組や子ども食堂等の地域の活動を支援するため、フードバンクや企業、行政等と連携し、食料の寄付を集め提供する仕組みづくりや調整、地域への啓発等を行います。

1-6 社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援

(1) 社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援

【施設福祉課・地域福祉課・企画課】（市委託料）126千円〔126千円〕

各施設が地域のニーズを確実に捉え、人材や場所、設備等の強みを生かして地域貢献に取り組めるよう、区社協と連携して支援します。

ア 活動の周知・啓発

部会やよこはま地域福祉フォーラム等で、社会福祉法人や施設の地域における公益的な取組等の事例紹介を行います。また、各法人の取組について、現況報告書等を通じて発信できるよう支援します。

イ 各区のコーディネート体制の整備

市社協会員施設と区社協をつなぐとともに、区社協と連携して各区の状況に応じた社会福祉法人や施設と地域のニーズをコーディネートする体制の整備を進めます。

ウ 地域協議会の運営

社会福祉法人や施設の地域貢献に係る地域協議会について、横浜市との協定の締結により、横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会のテーマ別検討会に位置づけて実施します。

1-7 区社協支援

【地域福祉課・市民活動支援課】（市補助金・共同募金）895,406千円〔896,095千円〕

(1) 区社協強化推進事業

区社協では、生活支援体制整備事業をはじめ、地域ケアプラザと共に地域活動の支援に重点を置いて各事業を進めています。そのため、区社協が一定の水準で地域支援を進められるよう、業務推進マネジメントの強化と業務の標準化を図ります。

ア 地域福祉活動支援の取組強化

(ア) 地域ケアプラザとの地域アセスメント・地域支援計画・地域支援記録等の共有

地域アセスメントに基づく地域支援計画を全地区で策定し、地域ケアプラザとの連携による地域づくりを推進します。

(イ) 地域支援のスキル強化に向けた職員研修の実施

組織的に地域福祉活動支援に取り組むための職員のスキル強化のため、職員のコミュニティワーク研修及びコミュニティソーシャルワーク研修を実施します。（各年1回）

(ウ) 身近な地域の居場所づくり等の活動支援の推進

身近な地域における居場所づくりやたすけあい活動の組織化等、区社協と共に地域づくりを支援します。

(2) 区社協運営支援・調整

区社協が関係機関や地域から信頼され、地域ケアプラザや地区社協と連携し、地域の福祉活動を支援する中心的な組織として力を発揮できるよう、環境整備や連絡調整等の支援を行います。

18区で統一できる事業と、各区社協が地域特性に応じて行う事業を整理し、適正かつ効果的な事業運営となるよう支援します。

ア 区社協関係会議の開催・連絡調整

区社協事務局長会及び運営検討会、事務局次長会等を開催し、情報共有や共通課題の解決、人材育成、業務の効率化等について検討します。

イ 地域福祉に関する情報提供と課題整理

地域福祉に関する国や横浜市の動向、他都市の取組等を区社協へ速やかに提供するとともに、区社協の課題を整理し、解決に向け検討します。特に、区社協と共に把握した地域ニーズを社会福祉法人と共有し、公益的な取組等につなげていきます。

ウ 区社協法人組織運営の支援

市社協職員による事務調査（内部監査）及び区社協相互による法人会計外現金検査につい

ては、テーマやポイントを絞って実施します。また、実務の実情を把握するためのヒアリング等を取り入れながら、各担当者の疑問や不安の解消と、業務の適正化、事務の標準化を図ります。

法人運営や事業別の研修を開催し、区社協の組織・事業運営を支援します。

エ 各種補助金交付

(ア) 区社協補助金

①地域福祉推進支援事業費（地域福祉活動推進事業費、地域活動・交流コーディネーター支援事業費、地域福祉保健計画策定経費、その他の事業費）

②区ボランティアセンター活動事業費

③福祉教育推進事業費

④よこはま ふれあい助成金補助金

(イ) 共同募金配分金

(ウ) 区福祉保健活動拠点における区社協占有スペースの水道光熱費 等

オ 福祉保健活動拠点に係る連絡調整

担当者会議を開催し、各区拠点の適正な運営管理と、区ボランティアセンター機能の充実を図ります。

重点取組 2 地域における権利擁護の推進



2-1 権利擁護事業の推進 《重点》

(1) 権利擁護事業

【あんしんセンター】（市補助金等）281,711千円〔261,414千円〕

高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう、相談の受付や契約によるサービスの提供等を行います。

ア 権利擁護に関する相談対応・契約者数

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
初回相談対応件数 (件)	1,428	1,469	1,400	1,450
うち、弁護士による専門相談※	30	45	30	35
権利擁護事業契約者数 (人)	1,139	1,147	1,177	1,250
新規契約者数 (人)	352	263	250	—
終了者数 (人)	241	255	220	—

※弁護士による専門相談：神奈川県弁護士会からの派遣弁護士による無料相談を毎週木曜日に実施。

イ 区社協あんしんセンター支援

権利擁護事業のサービスを提供する各区社協あんしんセンターへの支援として、業務の標準化やオンラインの活用等効率化への取組、全市的な共通課題の調査や解決を行う権利擁護事業推進検討会、権利擁護事業実施状況調査等を実施します。

また、管理職、専門員、生活支援員向けに権利擁護・成年後見制度利用促進等に係る事業実施体制の強化に向けた取組や、意思決定支援等の相談スキル向上をねらいに各種研修を実施します。

(区社協あんしんセンターの事業内容)

(ア) 権利擁護に関する相談受付

(イ) 契約によるサービス提供

- ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- ・預金通帳等財産関係書類等預かりサービス

(ウ) 区域における広報啓発、区成年後見サポートネット及び区市民後見サポートネット等関係機関との連携・調整

ウ 業務監督審査会等の実施

権利擁護事業、法人後見事業に関する監督・指導・助言を行う業務監督審査会を毎月実施します。また、増加するニーズへ迅速に対応するため、契約案件審査（書面審査・オンライン対応の事前審査会）を実施します。

2-2 法人後見事業の推進 《重点》

(1) 法人後見事業

【あんしんセンター】（利用料収入等）12,518千円〔12,053千円〕

身上保護ニーズが高く他機関の受任が困難な案件のうち、地域福祉の推進役である法人として、ふさわしい案件の受任を進めます。

(単位：件)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
受任件数	49	42	40	45
新規受任件数	7	2	4	—
終了件数	3	9	6	—

2-3 成年後見制度利用促進事業の推進《重点》

【あんしんセンター】（市委託料）113,222千円〔112,612千円〕

（１）権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進と中核機関の運営

横浜市成年後見制度利用促進基本計画の推進にあたり、権利擁護支援の地域連携ネットワークを有効に機能させ、成年後見制度の利用促進に向けた取組を実施する「中核機関」を市から受託し、運営します。

ア ネットワークにおける市協議会「市成年後見サポートネット」の事務局等

（ア）市成年後見サポートネット（年2回程度）

（イ）テーマ別部会（年3回程度）

（ウ）区協議会「区成年後見サポートネット」（18区 各々年4回 計72回）の運営支援

イ 成年後見制度の周知・啓発

市民向けにインターネット（ホームページ等）やリーフレットの活用により周知を進めます。リーフレットは市内金融機関や病院等へ配布し、相談につなげます。

また、市民を対象に講習会（基礎編）を実施します。

ウ 権利擁護に関する相談支援機関の後方支援

身近な相談窓口である区役所、地域包括支援センター及び基幹相談支援センター等相談支援機関に対し、マニュアルやツールを提供する他、日常的な助言や専門職の派遣等により相談支援機関をバックアップします。

エ 権利擁護に関わる職員向け研修の開催

相談支援機関等の職員が、横浜市の権利擁護施策を理解し、権利擁護及び成年後見制度に関する専門性やスキルの向上を図ることを目的に研修を実施します。動画配信やオンライン受講等、コロナ禍でも受講できる手法を積極的に取り入れ実施します。

（ア）権利擁護・成年後見制度相談対応研修

（イ）成年後見制度基礎研修

（ウ）成年後見制度基礎研修：生活支援課編 ※市主催研修への協力

（エ）成年後見制度中級研修

（オ）障害者施設職員対象研修

オ 成年後見人等候補者の紹介

各専門職後見人の特徴等を示したパンフレットを作成し、市民へ提供します。

横浜市成年後見人等候補者調整会議（月1回）を開催し、適切な候補者を紹介します。

カ 親族後見人支援

（ア）親族後見人からの日常的な相談対応

（イ）親族による申立てや後見実務を支援するため「親族後見人向け講習会（実務編）」を開催

（ウ）親族後見人を対象とした専門職による個別相談会の開催

キ 法人後見支援

（ア）NPO法人等の連絡会「よこはま法人後見連絡会」の開催

法人後見実施団体間の情報共有や受任に向けての課題整理を行います。また、連絡会で作成した市内法人後見実施団体紹介用のパンフレットを活用し、法人後見の普及啓発に取り組みます。

（イ）障害者への成年後見人等の担い手育成

障害当事者やその家族が安心して成年後見制度を利用できるように、障害に理解のあるNPO法人等の立ち上げや、人材育成等の活動支援を行います。

さらに、障害者の家族・支援者向け成年後見制度利用促進パンフレットを活用し、普及啓発活動を進めます。

ク 横浜家庭裁判所との連携構築

横浜家庭裁判所と日常的な連携を図るとともに、定期的な意見交換会を開催します。

(2) 市民後見人養成・活動支援の推進

成年後見制度を市民参画により推進するため、市民後見人を養成するとともに受任した市民後見人の活動支援を、区社協あんしんセンター等と連携して行います。

(単位：人)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
市民後見人養成課程修了者数※1	118	118	118	148
市民後見人バンク登録者数	53	71	66	66
市民後見人受任者数	36	41	48	55
新規受任者数	11	15	11	—
終了者数	6	9	4	—

※ 市民後見人養成課程は、平成 24～25 年度（第 1 期：修了者 44 人）、平成 26～27 年度（第 2 期：修了者 39 人）、平成 28 年度（第 3 期：修了者 12 人）、平成 30 年度（第 4 期：修了者 23 人）に実施。

ア 市民後見推進委員会の実施（年 4 回）

市民後見人養成及び活動支援推進のために、成年後見人等受任を業務とする専門職団体、学識経験者等で構成する市民後見推進委員会を実施します。

イ 事務局会議・受任調整会議の開催（原則月 1 回）

市民後見人の受任がふさわしい案件を審議し、市民後見人候補者を推薦する事務局会議、及び受任調整会議を実施します。

ウ 市民後見人受任者支援

申立前後の事務や受任後の関係者カンファレンスに向けた支援、定期面談を実施するほか、随時、後見業務に関する相談に対応します。また、受任者同士の情報交換や課題等の共有及び解決を目的として受任者連絡会を実施します。

エ 受任促進に向けた取組

市社協法人後見受任案件、区社協あんしんセンター契約案件及び専門職後見人等受任案件から、市民後見人の受任がふさわしい案件を整理し、受任を進めます。

オ 横浜市市民後見人バンク登録者支援

オンラインを活用した定期面談や全体研修（年 2 回）、登録者専用ホームページの活用による情報提供、ブロック勉強会の運営支援とともに、区社協あんしんセンターと連携し、区市民後見サポートネットの運営を支援します。

また、未受任者対象研修として受任準備活動（市社協法人後見受任案件の被後見人支援活動に参加）を継続実施します。

カ 広報・啓発

市民後見人活動の理解促進のため、市民や関係機関・団体に向けて、インターネット（ホームページ等）やパンフレットの活用による周知等広報・啓発を進めます。

キ 第 5 期横浜市市民後見人養成課程の実施

市民後見人バンク登録者の増加をねらいに、令和 2 年度には実施見送りとした第 5 期横浜市市民後見人養成課程を、オンライン受講やカリキュラムの一部を改編のうえ実施します。

2-4 横浜市障害者後見的支援制度の推進 《重点》

(1) 横浜市障害者後見的支援制度の推進

【支援センター】（市委託料等）201,944 千円〔201,965 千円〕

区における制度の推進を図る障害者後見的支援運営法人と、横浜市障害者後見的支援推進法人が協働し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行います。

本会は横浜市障害者後見的支援推進法人として、後見的支援制度の推進・総合調整を図るとともに、引き続き、横浜市が主催する後見的支援制度あり方検討会に、障害者後見的支援運営法人とともに参加し、安定的かつ持続的な運営に向けた取組の検討を行います。

ア 人材育成

制度を推進するため、研修や事例報告会を開催し、障害者の後見的支援計画の作成を担う「あんしんマネジャー」ほか、各運営法人職員の育成を行います。

イ 関係機関との連携

運営法人や横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。また、区社協や地域ケアプラザ等と連携した制度周知等を行い、「身近な見守り」機能の充実を図るとともに、成年後見制度の利用に向けて、登録者及び家族に寄り添った情報提供を行う等、障害者の権利擁護を推進します。

ウ 広報・啓発

地域の当事者団体や家族会、区社協、関係機関への制度周知等、広報・啓発活動に全市的に取り組めます。

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成



3-1 幅広い福祉教育(啓発)の実施 《重点》

(1) 福祉教育(啓発)事業

【市民活動支援課】(市補助金・負担金収入等) 1, 784千円 [2, 100千円]

地域共生社会の実現に向けて、区社協等と協働して、子どもを対象とした福祉教育に取り組むとともに、広く地域や機関・団体、企業等への福祉啓発を実施します。

ア 子どもを対象とした福祉教育の基盤整備

身近な地域の福祉をテーマとして、つながりや地域への愛着を感じられるよう、学校での福祉教育の基盤を整備するため、区社協や市教育委員会と連携し、プログラム集の改訂や教員を対象とした啓発に取り組みます。

イ 地域住民や企業に向けた福祉啓発の実施及び取組支援

住民が自分の住む地域が抱える課題を知り、解決に向けて取り組む福祉啓発講座や企業に対する福祉啓発を進めるため、区社協や地域ケアプラザ等と連携して取り組みます。

ウ 区社協職員の人材育成

福祉教育担当職員をはじめとした区社協職員が全国的な動向を学ぶ機会としての研修参加を支援するほか、業務オリエンテーション・担当者会議等による実践的理解の場面を作り、福祉教育に関する資質の向上を図ります。

エ 障害当事者との出会いの場の創出

学校・企業等に対する福祉啓発に携わる障害当事者講師を調整するため、区社協等と連携して、市内の実施状況の把握・共有を行います。

また、障害当事者の講話や体験学習などの従来型の福祉教育と合わせて、同じ目線に立った双方向でのコミュニケーションと気づきを促すため、スポーツや芸術活動、職業体験等の場を通じた障害当事者との出会いの場の創出に向けた検討を行います。

(2) 障害者福祉に関する啓発活動事業

【支援センター】(市補助金・参加費収入等) 2, 692千円 [2, 932千円]

障害当事者の想いや障害者支援事業所の活動、障害者支援センターの取組を広く市民等に周知・発信することにより、障害者理解を進めます。

ア 機関紙「お元気ですか」の発行

市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組・障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害理解を促進します。また、200号(R4.12月発行予定)に向けてリニューアルを検討します。

(ア) 発行

年4回 A4版6ページ

(イ) 部数

延べ40,000部 点字版・録音版 各100部

(ウ) 配布先

障害者団体・施設、市内小・中・特別支援学校、保育園、地域ケアプラザ、区社協、区役所 ほか

イ 関係団体名簿「お元気ですか」(2021年度版)の発行

(ア) 発行

1,100部

(イ) 配布先

障害者団体・施設、地域ケアプラザ、区社協、区役所 ほか

ウ 啓発事業の実施・支援

障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域

団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。

また、「障害者週間（12月3日～9日）」等において、当事者団体と共に障害理解に向けた取組を行うほか、障害者団体部会発行の啓発用リーフレットを様々な機会に配布し、障害者理解を促進します。

エ 「感謝の集い」の開催

障害者支援センターが関わる諸団体に協力いただいている個人や団体に対し、感謝状を贈呈します。また、関係団体やボランティアの方々の交流等を目的とした懇親会を実施します。（令和4年2月5日実施予定）

（単位：人）

	H30 実績	R 元実績	R2 見込（※）	R3 見込
感謝の集い参加者数	154	203	—	200

※コロナ禍のため贈呈式及び懇親会未実施

3-2 企業の地域貢献活動の充実に向けた支援

（1）企業の地域貢献活動支援 【市民活動支援課】（市指定管理料）85千円〔145千円〕

地域貢献活動に取り組む企業の力を、地域づくりや地域課題の解決にさらに活用できるよう、企業と地域・活動団体とのコーディネート強化します。

ア 相談支援・コーディネートの実施

企業からの相談に対して、区社協や地域ケアプラザ等の地域のネットワークを生かし企業と地域のつながりをコーディネートします。

（単位：件）

	H30 実績	R 元実績	R2 見込	R3 見込
相談件数	55	59	65	65

イ NPOや企業の集合体との交流による啓発

企業の社会貢献を支援しているNPOや、みなとみらい地区の企業の集合体等と連携して企業の社会貢献活動を推進します。研修会の実施等を通して、企業が支援を必要とする人向けの貢献活動を進めることができる仕組みづくりを行います。

ウ 地域貢献活動事例の発信による啓発

企業向け研修会や相談会・本会ホームページ等で、地域貢献活動事例の発信を行うとともに、相談窓口としてPRを行います。

3-3 当事者の想いが実現できる地域づくり

（1）新たなニーズ・課題に対応したボランティア事業の展開

【市民活動支援課】（市指定管理料）30千円〔60千円〕

ボランティアセンターへの相談者の中には、地域における居場所や、社会参加のきっかけを求めて相談に来る方が増えています。その目的に応じたコーディネート（活動調整、情報提供）を通して、誰もが地域で自分らしく生活することを支援します。

ア 社会参加を目的とした活動の受入先の開拓

様々な中間支援組織との関係性を生かし、受入先の施設やボランティア団体に対して理解や配慮を促すとともに、受入施設・団体の拡充に取り組みます。

イ 関係団体・機関と連携した支援

青少年相談センター、若者サポートステーション、よこはまユースプラザ等の各相談機関や個人からの相談に対し、活動情報の提供やコーディネートを行います。

（2）地域訓練会、地域活動支援センター作業所型等への運営支援・助成事業

【支援センター】（市補助金）2,337,791千円〔2,292,444千円〕

障害児者の地域生活、社会参加を促進するために、障害者団体、地域訓練会、地域活動支援セン

ター作業所型等の運営支援を行うとともに、活動や運営にかかる経費を助成します。また、専門職等の派遣を含めた相談活動等を実施するとともに、助成対象団体については助成金の適正な執行のもとに運営が行えるよう監査を実施します。

ア 障害児地域訓練会・地域活動支援センター事業作業所型運営費等助成事業等

(単位：助成箇所数)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
障害児地域訓練会運営費助成事業	53	52	49 (※1)	55
地域活動支援センター事業 障害者作業所型運営費等助成事業	92	90	77	77
障害者地域活動ホーム助成事業	23	23	23	23
障害者グループホーム助成事業	7	4	4	4

※1 コロナ禍での活動継続の観点から対象人数等を緩和した基準で助成した 12 団体を含む

イ 機能強化型障害者地域活動ホーム建物の維持管理

本会が所有する機能強化型障害者地域活動ホーム 23 館の建物の補修・改修及び設備更新、保守点検等を実施します。

また、築年数の古い建物の中から順次、屋根の葺き替え、壁塗装を含む大規模改修工事を実施します。(2 箇所実施)

ウ 地域活動支援事業

障害者福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター作業所型等に医師、弁護士等を派遣し、専門的な相談を実施するとともに、グループホームの緊急時の人的支援及び運営費にかかる経費等の助成を行います。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。

(単位：箇所)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
巡回相談	479	325	400	724
訪問健康相談	73	65	61	101
当事者発・地域啓発支援事業	17	11	2	22

エ 施設賠償責任保険

地域活動支援センター事業障害者作業所型等の管理責任に基づき、利用者又は第三者の死傷事故や器物損壊事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。

オ 助成団体監査

助成対象団体に対するコンプライアンス推進支援に向けて、地域活動支援センター事業障害者作業所型等を対象に外部専門職（税理士・社会保険労務士）を加えて監査を実施します。

また、確認監査（フォロー調査）を実施することで、定例監査後のフォローも行います。

(単位：実施箇所数)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
地域活動支援センター事業 障害者作業所型等監査	76	81	57	80
確認監査（フォロー調査）	—	21	5	20
地域訓練会監査	16	19	20	12
障害児者家庭援護事業監査	6	7	—	6

※R 2 年度の作業所型等監査の一部と障害児家庭援護事業監査は、感染症拡大予防のため中止
また、地域訓練会監査は、書面監査にて実施。

カ 福祉団体活動支援

障害児者団体が実施する活動に対し、事業費の一部を助成します。

キ 療育検診活動事業

神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部に委託し、機能回復訓練や相談会を実施します。

(3) 障害者人権擁護事業

【支援センター】（市補助金）2,950千円〔2,950千円〕

障害児者の人権擁護の観点から、各種支援に本人の意向が反映されているかどうかを点検し、支援の質の向上を図るため、地域活動支援センター作業所型、地域活動ホーム、運営委員会型・法人型グループホームに対し、モニター活動等を実施します。

ア 人権擁護委員会

人権擁護委員会等を開催し、モニター活動の実施等人権についての検討を実施します。

イ モニター活動

第三者(モニター委員)がB型グループホーム30箇所を含めた50箇所の事業所を訪問し、支援の質等を点検します。また、各事業者に「モニターリスト」を活用して自己点検を行っていただく等、事業の趣旨を広げていく取組を進めます。

ウ 相談活動

障害者の人権を擁護するために弁護士等による専門家の相談を随時行います。

(4) 在宅障害児者家庭援護事業

【支援センター】（市補助金）2,547千円〔2,547千円〕

障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員を派遣する障害児者団体に、必要な経費を助成します。そのことを通じ、各家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。

関係機関と調整するとともに、制度周知に取り組み、ニーズに応じた活動へ助成します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
登録団体数（団体）	20	17	17	17
活動時間（時間）	4,254	3,177	1,500	2,000

ア 受入家庭及び家庭奉仕員の登録

登録申請に基づき受入家庭及び家庭奉仕員を登録します。

イ 助成金の交付

助成金の申請により助成額を決定し、活動報告及び請求書に基づき助成金を交付します。

(5) 販路拡大事業

【支援センター】（市補助金・販売収入）6,156千円〔6,656千円〕

地域活動支援センター事業障害者作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを広く配布するとともに、ホームページに掲載します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
販路売上高（円）	2,513,739	2,059,487	1,300,000	2,000,000
販路売上数（個）	13,054	10,163	8,000	10,000

(6) よこはま障害者共同受注総合センター（愛称：わーくる）

【支援センター】（市委託料）20,448千円〔20,343千円〕

市内障害者施設の作業種別等受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡大等にかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合セ

ンター」を運営します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者施設の受注機会が減少していますが、これまでのノウハウの蓄積や関係機関・団体・企業とのつながりを生かして、受注機会の回復や新規獲得を図り、更なる工賃向上と社会参加の促進に取り組みます。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
登録事業所数（箇所）	307	328	357	380
受注成立件数（件）	194	289	290	295
受注額（円）	29,064,596	37,141,696	40,000,000	40,000,000

ア 情報把握・発信

障害者団体とのネットワークや運営支援で培ってきたノウハウを生かし、登録事業所の作業内容や企業等からの受注状況等の把握を行います。

あわせて、ホームページの運用等を通して、事業の実施に関する様々な情報を提供するとともに、障害者施設等の情報発信を支援します。

イ 受注調整・販路拡大

受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。

また、販路拡大事業（ハートメイド）との連携により、自主製品の販路拡大に努めます。

ウ 研修会の開催

登録事業所を対象とした研修会を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・技術・意識の向上を支援します。

エ 連絡会の運営

市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

（７）福祉バス「あおぞら号」の運行

【支援センター】（市補助金・共同募金）63,073千円〔63,081千円〕

市内の障害児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、大型・小型観光バス（車椅子での乗降が可能なリフトバス3台、大型観光バス2台）を運行します。

新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少していますが、感染防止対策の徹底と密を避けるための利用条件緩和を継続します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
利用団体数（団体）	664	451	50	450
利用人数（人）	16,714	12,094	800	12,000

3-4 福祉保健従事者の育成《重点》

【ウィリング】（市指定管理料・利用料収入等）264,045千円〔274,223千円〕

（１）研修事業

【ウィリング】

研修のコンセプトを「組織力の向上と地域福祉の推進」と定め、主催する全ての研修内容に反映させます。受講者が計画的に選択できるよう、研修を「組織力を高める」「専門力を高める」「地域力を高める」の3つの目的に分け、実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒の徹底やゆとりのある会場の確保のほか、講義形式への切り替えやWeb研修を取り入れるなど、対面や接触を避けた研修方法の工夫により、安心して研修を受講できる環境を提供します。

また、研修の主催実施にとどまらず、施設・事業所に向けた研修支援として講師紹介や研修企画実施のノウハウを提供します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
研修件数 (件)	78	77	57	72
研修コース数 (コース)	98	86	62	77
研修受講者数 (人)	7,021	6,048	2,895	5,566
研修開催日数 (日)	212	148	95	136

ア 主催研修

(ア) 組織力を高める

福祉保健従事者が所属する組織の中で期待される役割の習得や、職員間の連携強化、組織力の強化を目的に、組織の各階層間の連動を意識した研修を実施します。

主な新規研修：「初任者のためのストレス対策研修」「福祉現場におけるオンラインツール入門」

(イ) 専門力を高める

福祉保健活動従事者として求められる専門的な知識・技術の習得を目的とした研修や、対人援助の専門職として必要な視点や役割を学ぶ研修を実施します。

主な新規研修：「子どもの発達障害」「施設における感染症対策について」

(ウ) 地域力を高める

地域と施設がつながる仕組みづくりや、地域福祉活動推進者等の人材の育成を進めることを目的とした研修を実施します。

主な新規研修：「新たな生活様式から考える地域とのつながり～オンラインの可能性を広げよう～」

イ 民生委員・児童委員研修

民生委員・児童委員が個々の困りごとを受けとめ、地域とともに支え合うまちづくりを進めるという役割を一層果していけるよう、活動に必要となる理念や知識等に関する研修を充実していきます。

ウ 介護支援専門員研修

介護支援専門員実務研修、介護支援専門員更新研修を実施し、質の高い相談援助を実践できる介護支援専門員の育成に努めます。

(2) よこはま福祉・保健カレッジ事業

【ウィリング】

福祉保健活動従事者の育成及び市民啓発を推進するため、福祉保健に関する研修を実施している市内の大学・専門学校、職能団体等が参画しネットワーク化することにより、横浜市における福祉保健サービスの質の向上を図ります。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
カレッジ認定講座数 (講座)	143	213	110	150
カレッジ参画機関数 (機関)	21	21	21	21

ア 講座の開催

(ア) よこはま福祉・保健カレッジ連携講座の実施

ウィリング横浜とカレッジ参画機関が共催して、カレッジ参画機関の専門性を生かしたカレッジ連携講座を実施します。

(イ) よこはま福祉・保健カレッジ認定講座

カレッジ参画機関が実施する講座のうち、福祉活動・保健活動等の推進に必要な人材の育成及び確保に繋がる内容のものについては、よこはま福祉・保健カレッジ認定講座として、ウィリング横浜の研修情報提供システム「よこはまの福祉保健研修情報サイト“ハマ・キャリ・ネット”」に登録します。

イ カレッジ参画機関との連携

カレッジ参画機関の相互連携及び協力を進めるため、よこはま福祉・保健カレッジ連絡会議を開催します。

(3) 調査研究事業

【ウィリング】

調査研究を行う団体に対し、会場や情報の提供、研究活動に必要な講師紹介や研修の組み立ての相談への対応等の支援を行い、福祉保健事業の向上に努めます。

(単位：団体)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
登録団体数	3	2	0	1

(4) 情報資料室運営事業

【ウィリング】

福祉・保健関連分野の図書・資料等を広く収集し、貸出や館内閲覧等の形式で提供します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
閲覧者数 (人)	9,898	9,165	3,700	4,500
新規登録者数 (人)	250	220	140	170
貸出冊数 (冊)	6,080	6,396	4,000	5,000
新規受入数 (冊)	1,635	1,477	1,300	1,500

ア 収集整備・情報の発信

福祉保健関連分野の図書・資料・逐次刊行物・会報・広報紙・視聴覚資料を収集・整備・提供します。

福祉保健関係者への情報提供や学習等のため、「主催研修のテーマや講師と連動した収集」、「大学紀要や福祉保健関連機関の報告書等の収集」を主旨とした蔵書方針に基づき収集します。蔵書の新着情報については、メールマガジンやYCAN（横浜市職員専用インターネット掲示板）で発信するとともに、テーマ別図書情報を主催研修等で配布する等、様々な媒体を用いて情報を発信し、利用促進を図ります。

イ 企画展の開催

新規利用者を増やすため、ウィリング横浜主催事業等のテーマに関連した図書・資料や福祉保健関連の蔵書等を展示する企画展を実施します。

(5) 福祉保健関係者のためのこころの相談室

【ウィリング】

福祉保健関係者の抱える問題の解決や心理的負担の軽減を図るため、公認心理師等の資格を持ったカウンセラーが相談を行います。相談者の悩みを聞き一緒に整理することで、相談者の心理的環境を整え、あわせて福祉人材の定着を目指します。

メールマガジンを活用する等の工夫を行い、相談が必要な方の早期利用に結びつくよう更なる周知を図ります。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
開設日数 (日)	146	132	120	145
件数 (件)	176	143	120	140

ア 面接・電話による相談の実施

福祉保健従事者もしくは福祉保健関係の就労希望者とその関係者、福祉保健活動者やその家族を対象に相談業務を行います。

イ カウンセラーとのミーティングの実施

より有効な相談を実施するため、カウンセラーと定期的な打合せを行います。

(6) ウィリング横浜管理運営事業

【ウィリング】

福祉保健活動従事者や一般の利用者に対し、研修の実施や情報・交流の場を提供する拠点として、施設の円滑な管理運営に努めるとともに利用者サービスの向上を目指します。

研修室及び附帯設備の貸出に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組として、机や椅子、ドアノブ、マイクなど人が触れる箇所の消毒や非接触型体温計の貸出しなどを引き続き

行い、利用者の皆様が安心してご利用いただけるよう取り組みます。また、修繕・備品更新計画に基づいた取組により、研修室内のフロアカーペットや壁紙の張替え等、施設利用の利便性の向上に努めます。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
研修室等貸出数（件）	13,657	11,969	7,500	9,000
研修室等稼働率（％）	63.1	57.6	36.1	43.3

3-5 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進

（１）「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業

【支援センター】（市補助金等）2,893千円〔2,109千円〕

障害者が地域で安心して暮らせるようセイフティーネットをつくり、当事者や家族が主体となつて、地域生活に関わる機関や地域住民への障害理解を進める様々な活動を行っています。

その事務局として、関係機関等との調整や、障害者や家族、支援者と共に障害理解を進める啓発活動を行い、障害者の地域生活を推進します。

＜セイフティーネットプロジェクト横浜の主な活動＞

- ・コミュニケーションボード、カードの作成、普及活動
コミュニケーションボード作成システム等の周知、教員等への自閉症理解の研修会の開催等
- ・災害時の障害者支援の充実
出前講座活動の推進、黄色と緑のバンダナの取組の推進等
- ・「セイフティーネットプロジェクト横浜」の広報の充実
ホームページ、周知チラシ等を活用した活動の紹介等

ア 関係機関等との調整

活動を円滑に行うために、地域住民や関係機関と障害団体・機関との調整等を行います。当事者や家族の主体的な活動を大切にしながら、区社協・行政等と協力し、地域防災拠点の関係者や商店街等へ引き続き丁寧働きかけを行っています。

イ 出前講座活動の推進

障害者や家族が、地域住民に自分たちのことを伝える出前講座活動の担い手を更に広げていくために、障害団体に働きかけを行います。また、区社協や地域ケアプラザ等と連携し、周知をすすめます。

3-6 地域福祉活動推進者の養成

（１）地域活動リーダーの育成支援

【ウィリング・地域福祉課】

横浜の住民福祉活動の進展を目的として、地域福祉活動推進者のリーダーが、自らの地域の課題の抽出や解決のために必要な手法を学ぶ研修を引き続き実施します。

3-7 ボランティア活動の推進・支援

【市民活動支援課】（市補助金・会費等）

※以下の（１）～（２）の合計額 34,649千円〔34,823千円〕

（１）ボランティアコーディネート事業

【市民活動支援課】

横浜市全体を対象とする広域ボランティアセンターとして、ボランティア・市民活動に関する様々な相談に対応します。

(単位：件)

		H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
相談件数	ボランティア関連	188	198	210	210
	その他一般	857	845	970	970
ホームページ掲載件数		279	236	250	250
Facebook 掲載件数		167	143	150	150

ア ネットワークと情報を生かした総合相談支援

区ボランティアセンター等の区域の支援組織や広域で活動する団体と連携して区域を超えたコーディネートを行います。

イ ホームページや SNS 等を活用したボランティアの情報提供

市域のボランティアセンターとして、ホームページやフェイスブック等の SNS を活用し、幅広い年代層の住民に向けて、ボランティアに関する様々な情報提供を行います。

また、プッシュ型の情報提供サービスとして「ボランティア情報配信サービス」を用いて、積極的にボランティア活動への参加を促します。

引き続きチラシや福祉よこはまなどの紙媒体を活用した情報提供も行います。

ウ 視覚障害者への情報提供支援

視覚障害者の情報保障のため、個人からの音声訳、点訳、対面朗読、代筆依頼を受け、各種ボランティアグループのコーディネートを行います。また、視覚障害者総合情報ネットワーク「サピエ」を通じて、点字、デイジーデータ（視覚障害者等印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書）等の情報提供を行います。

(2) ボランティア団体の活動支援

【市民活動支援課】

ボランティア・市民活動に必要な活動資金となる民間助成金等の情報提供、活動場所の貸出、活動時の保険加入の支援等、ボランティア・市民活動を支える事業を行います。

ア 民間助成金情報の提供

民間の法人等が募集するボランティア・市民活動を対象とした助成金に関する情報を集約し、相談者や区社協等への情報提供を行います。様々な人が広く情報を入手できるよう、随時ホームページに情報掲載を行います。

イ 活動場所の提供

市民活動団体等を支援するため、ボランティアセンター諸室及びロッカー・レターケースを貸し出します。

また、視覚障害者支援活動のために使用する会場（点字製作室、録音室、テーププリント室）については引き続き利用団体による自主運営を行い、協働で運営管理します。

	H30 実績		R 元実績		R 2 見込	R 3 見込
ボランティア諸室登録団体 (団体)	ボランティア 当事者	36 25	ボランティア 当事者	37 29	ボランティア 当事者	42 29
ボランティア諸室利用実績(件)	2,563		2,215		2,520	2,520

ウ ボランティア保険受付事務

ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険の受付事務を行います。

(単位：件)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
ボランティア活動保険受付件数	359	296	410	300
ボランティア行事保険受付件数	149	143	170	150

(3) 社会福祉センターの管理運営

【総務課・市民活動支援課】

(市指定管理料・利用料収入) 144,565千円 [143,835千円]

ボランティア活動を目的とする市民の相互交流等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、市民の福祉の向上に寄与するため、場の提供、ボランティア活動に関する相談対応、センターの管理を行います。感染症対策の注意喚起を行い、衛生面でも利用者が満足できる設備の維持管理や市民活動情報の提供に重点を置き運営を行います(指定管理期間:平成30年4月1日~令和5年3月31日)。

(単位: %)

	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
社会福祉センター 稼働率	81.3	82.2	70.0	70.0

ア 社会福祉団体の活動推進のための場の提供

ボランティア団体等、社会福祉活動を行う団体が、適切に会場を利用できるよう施設を運営します。稼働率の低い貸室についてはSNS等を活用した広報活動を行い、稼働率の向上を図ります。また、より利用しやすい運営方法を検討します。

コロナ禍における新しい生活様式の中でもボランティアの活動が広がることを目指して、利用団体同士の交流の機会を設けます。また、その一環として社会福祉センターの場を活用して研修を行い、利用団体への支援を行います。

イ ボランティア活動に関する相談及び支援

各区ボランティアセンター、福祉団体・施設及び中間支援組織との連携のもと、市域のネットワークを生かし、情報提供やコーディネートを行います。

また、新たなニーズ・課題に対応したボランティア事業の推進や企業の社会貢献活動の充実等に取り組みます。

3-8 福祉人材の確保支援

(1) 人材確保・定着支援事業

【ウィリング】(指定管理料) 428千円 [428千円]

福祉保健分野における恒常的な人材不足を解消するため、福祉保健職場の理解促進を目的に福祉の仕事に関する情報提供や施設見学等の各種事業を開催します。

ア 福祉保健分野に関する情報提供の実施

12階交流スペース「ウェルじゃん」において、福祉保健分野に関する求人情報や各種セミナー等の情報提供を行います。

イ 福祉保健の仕事への理解の促進

カレッジ参画機関が行う就職支援への協力、就職説明会の実施の機会を設け、福祉の仕事への理解促進を図ります。

また、区社協が実施する就職相談会については、周知等の協力を行います。

(2) 福祉人材の確保を促進する事業

【施設福祉課】(市補助金) 50,200千円 [48,150千円]

横浜市内の社会福祉施設等の人材確保につなげるため、主に福祉・医療分野の資格を取得しようとする方の修学等にかかる費用について、資金の貸付事業を実施します。

ア 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成校に在学し、市内保育所等で保育士業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸し付ける事業を実施します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
申込み (人)	35	41	29	50
借受人 (人)	33	40	29	50
貸付金額 (千円)	19,800	23,700	17,160	30,000

イ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親家庭への自立支援策として、親が就職に有利な資格を取得するため、養成校に入学する際の入学準備金及び卒業時の就職準備金を貸し付ける事業を実施します。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
申込み (人)	17	19	19	44
借受人 (人)	17	18	18	44
貸付金額 (千円)	7,300	5,800	5,000	17,200

(3) 障害者福祉に関する研修事業

【支援センター】(市補助金) 1,490千円 [1,490千円]

地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、地域訓練会等の活動に関わる当事者・家族、関係機関職員等に対し、総合的な研修を実施します。

- ア 障害福祉研修(初任者研修兼用)(年5回)
- イ 障害福祉研修(所長・中堅職員向け)(年2回)
- ウ 医療・保健・衛生等研修会(年6回)
- エ 本人・支援者向け研修会(年2回)
- オ 施策動向研修会(年2回)
- カ 関係団体共催研修(年2回)
- キ 法定事業移行支援研修会(年2回)
- ク 障害のある当事者の話を聞く研修(年1回)
- ケ 助成団体に関するコンプライアンス研修(年2回)
- コ グループホーム職員対象研修(年1回)

(4) 社会福祉士養成課程の実習受入

【総務課・施設管理課・地域福祉課】

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく社会福祉士養成課程の実習受入を行います。継続して実習指導者講習会への職員派遣を行うとともに、実習機関となる区社協や地域ケアプラザとの協働により受入体制を整備します。

4-1 会員の拡充と連携による協議体としての機能強化

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

(1) 会員の拡充と連携による協議体としての機能強化

各部会、連絡会議を開催し、会員相互の課題の共有・解決に向けた取組を進めます。

会員それぞれが抱えている課題や地域における課題を解決するために、本会の協議体としての強み（会員の持つ専門性や会員相互の連携による課題解決力）を最大限に活用してもらえよう、取組を進めます。

（単位：団体・施設）

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
正会員数（団体会員数）	1, 533	1, 554	1, 547	1, 555

ア 経営者連絡会議

社会福祉施設を運営する会員法人の代表者（理事長等）による会議として、新たな時代に対応した施設経営を行うための研修会や情報共有を行います。社会福祉事業連絡会議と協力し、感染症対策や福祉人材の確保・定着、地域における公益的な取組等について、関連情報の提供とともに、会員法人のニーズに合わせた事業を実施します。

イ 社会福祉事業連絡会議

社会福祉施設・事業所による種別毎の7部会（児童・保育・高齢・障害・生活医療・居宅事業者・横浜保育室）の正副部会長の連絡会議として、経営者連絡会議と協力し、会員施設のニーズに合わせた事業を実施します。

(ア) 児童福祉部会

社会的養護に関する情報共有、取組や分科会活動の充実を図ります。令和3年度は児童家庭センターとの連携拡充や社会的養護と障害に関する課題について横浜市と検討を進めます。

(イ) 保育福祉部会

会議や研修等において Web を活用しながら研究活動の充実、キャリアアップ研修による保育士の人材確保・育成事業等を行います。7月11日には「よこはま保育フォーラム 2021」を保育4団体協働で実施します。

(ウ) 高齢福祉部会

会議や研修等において Web を活用しながら研究活動を継続し、課題解決に向けた実態調査等のプロジェクトを設置し、横浜市への提言等を行います。

6月30日～7月1日に開催される「第56回関東ブロック老人福祉施設研究総会・第19回かながわ高齢者福祉研究大会合同大会」について、関東ブロック及び神奈川県内の各高齢施設団体と共同で Web を活用しながら実施します。

また、地域ケアプラザ分科会では、役員会やプロジェクトを通じてケアプラザのハード面に関する実態調査を行い、横浜市へ要望を行います。

(エ) 障害福祉部会

障害種別を超えた相互理解を進めるとともに、種別毎の活動である身体障害者施設意見交換会の実施や横浜知的障害者関連施設協議会等と連携の充実を図ります。

(オ) 生活医療福祉部会

生活支援施設と医療施設との連携の推進を図ります。また、職員向けの講演会の実施等企画委員会を通じて活動を行います。

(カ) 居宅事業者部会

部会活動の充実に向けた検討を行います。

(キ) 横浜保育室部会

認可保育園移行等について横浜市と意見交換を行うとともに、部会のあり方について検討を行います。

ウ 地域福祉活動連絡会議

区社協や区民児協等、区域における地域福祉活動団体による種別毎の6部会（区社協、地域組織、更生保護、民生委員児童委員、福祉ボランティア・市民活動、障害者団体）の正副部会長が集まる連絡会議として、各団体の取組や課題等の共有や市・区社協の取組や方針について情報提供し、団体間の連携を図ります。

（ア）区社協部会

国、県、市域の福祉動向等の情報を提供するとともに、各区の取組や課題等を互いに共有し連携を進めます。

（イ）地域組織部会

市・区社協の取組の情報提供や協力依頼を通じて地域活動の連携を図ります。

（ウ）更生保護部会

市保護司会協議会、市更生保護女性連盟に対し、情報提供等の活動支援を行います。

（エ）民生委員児童委員部会

各区民生委員児童委員協議会会長、市主任児童委員連絡会代表に対し、情報提供や意見・情報交換の場を設け、そこで把握した課題等を区社協と共有し、解決につなげることで活動を支援します。

（オ）福祉ボランティア・市民活動部会

18区のボランティア・市民活動に関する分科会・連絡会等の代表と、NPO法人を含めた市域の活動グループとが、活動状況や抱える課題等の検討、研修等を行い、ボランティア・市民活動の活性化を図ります。

（カ）障害者団体部会

障害理解に向けた市民への啓発活動を検討、実施するとともに、団体間の連携を進め、部会の活性化を図ります。

エ 部会の見直し

子ども・子育て支援新制度や介護保険制度の改正等の現状に合わせ、部会等の体制の見直しを検討します。

4-2 市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

（1）市社協・区社協相互の情報共有の強化

市社協と区社協の部会の役割を整理し、市社協の協議体としての強みや、市社協と区社協相互の連携の強みを最大限に活用した部会活動を推進します。市社協の各部会の活動内容を定期的に区社協へ情報提供するとともに、区域で解決できない課題を市域で検討できるよう、連携を図ります。

（2）地域に根ざした会員活動の推進

様々な立場、種別の会員同士が、相互の情報共有を通して、それぞれの組織課題や地域課題の解決に向けて取り組みます。社会福祉法人に期待されている地域における公益的な取組等の実施に向け、市社協・区社協の部会・分科会の機能等を生かし、社会福祉法人の持つ資源の有効活用に取り組みます。

4-3 部会を超えた課題解決の仕組みづくり 《重点》

【地域福祉課・施設福祉課】

社会福祉法人の運営や地域福祉に関わる幅広い関係者で構成されている市社協の協議体の強みを生かし、会員の抱える共通した組織課題や新たな地域課題についての解決力を高めていきます。

（1）部会相互の課題の共有・解決に向けた取組と活動の見える化

会員施設の適切な運営に向けて、各部会活動が円滑に進むよう支援していきます。また共通する課題を社会福祉事業連絡会議等で共有しながら部会相互の協力体制を構築し、課題の解決に向け、研修や連携事例の共有などの取組を進めます。

コロナ禍における感染症対策や人材確保、災害時の対応検討等について、横浜市と連携しながら

取組を進めます。

ア 各部会における分科会、研究会、プロジェクトの活動支援と活動成果の周知

(2) 福祉人材確保への取組

福祉人材の確保・定着は各部会共通の課題です。高齢福祉部会の「人材確保プロジェクト」や実行委員として参画する「第56回関東ブロック老人福祉施設研究総会・第19回かながわ高齢者福祉研究大会合同大会」、保育福祉部会の「よこはま保育フォーラム」等の取組を通じて、人材確保・育成・定着等を図ります。

4-4 その他施設・団体等の支援

(1) 民間社会福祉事業従事者年金共済事業

【施設福祉課】(掛金/給付金) 3, 202, 137千円/2, 453, 250千円
[3, 129, 300千円/2, 241, 205千円]

福祉施設等で働く職員の確保・定着に寄与する共済事業として、本会会員である法人から権限委任を受けて、法人(共済契約者)と職員(加入者)が拠出する掛金を運用し、それを原資に退職金等の給付を行います。

ア 適正な事業運営

掛金は「運用の基本方針」に基づき安全かつ有利な運用に努め、四半期ごとに開催する運営委員会において運用状況をチェックするとともに、共済契約者等の意見を踏まえ事業を運営します。

また、共済 News の毎月発行及び月数回のメール配信による情報提供、ホームページの充実など、必要な情報を随時提供するなど、情報発信力を強化し事業の見える化に取り組みます。

イ 新システムの導入

現行システムが抱える事業継続上のリスク及びセキュリティ上のリスクを解消し、加入者データを安全・確実に管理することを目的に新システムを導入します。これにより、従来の紙申請からペーパーレス化を図ることにより事務の簡素化をすすめ、共済契約者及び加入者の利便性の向上に努めます。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
加入者数 (人)	19,451	19,880	20,515	21,171
掛金収入 (千円)	2,970,866	3,068,856	3,129,300	3,202,137
脱退給付金支給件数 (件)	1,924	1,994	2,017	2,040
脱退給付金支給額 (千円)	1,791,798	1,979,926	2,095,703	2,418,250
慶弔給付金支給件数 (件)	1,347	1,450	1,471	1,492
慶弔給付金支給額 (千円)	29,440	32,420	32,845	35,000

(2) 社会福祉事業振興資金貸付事業

【施設福祉課】

民間社会福祉事業の振興を図るために実施していた施設整備にかかる新規貸付は、平成 30 年度をもって終了しました。貸し付けた資金の償還管理を確実にを行うとともに、償還に関する課題の整理とその対応について検討します。

	H30実績	R元実績	R 2 見込	R 3 見込
貸付残件数 (件)	335	323	307	304
貸付残金額 (千円)	7,426,199	6,601,748	5,975,611	5,353,524

（３）民生委員・児童委員の活動支援

【地域福祉課】

横浜市民生委員児童委員協議会の事務局として、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員と社協が、より緊密な連携のもと地域福祉の推進が図れるよう、ICT も積極的に活用しながら理事会や評議員会、各種会議の場を通じて情報提供等の活動支援に取り組みます。また、専用ホームページ等を活用した広報・啓発活動にも積極的に取り組みます。平成 29 年の民生委員制度創設 100 周年を機に策定した「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」の推進を図るため、区・地区民児協への支援を強化します。

民生委員活動を積極的に支援し、連携強化に努め、日々の活動の中で把握した様々な生活課題が、地区社協等の地域のネットワークで解決できる仕組みづくりを支援します。

（４）共同募金運動（「じぶんの町を良くするしくみ。」）への取組強化 【地域福祉課】

共同募金運動は、住民等による助けあい活動を支える運動であり、地域共生社会を推進する仕組みの一つとして、ますます大きな期待が寄せられています。

神奈川県共同募金会横浜市支会の事務局として共同募金運動を進め、共同募金配分金運営委員会等を通じて募金の適切な配分を目指します。また、配分を受けている団体や施設とも協力しながら募金活動の推進や活用状況が寄付者に見える工夫、さらに共同募金の意義や仕組み、重要性を多くの方にわかりやすく伝えるため、動画やSNSの活用など広報の取組を強化します。キャッシュレス募金の導入や動画・音声による募金呼びかけ等、新たな生活様式に合わせた募金運動にも積極的に取り組みます。

重点取組 5 社協の発展に向けた運営基盤の強化



5-1 調査・研究・企画及び広報機能の強化

(1) 調査・研究 【企画課】（共同募金）2,038千円〔1,881千円〕

改正社会福祉法に位置付けられる重層的支援体制整備事業やコロナ禍における新たなニーズへの支援等、全国的な動向や新たな制度、時事に応じた課題、先駆的な実践事例について、積極的に情報を収集します。また、その情報を踏まえ、本会の具体的な取組や方策について、関係部署・機関と共に検討します。

さらに、各区社協、地域ケアプラザにおける地域支援の情報を集約するとともに、先駆的な取組に協力し、地域福祉推進における横浜ならではのノウハウの蓄積や実践研究を進めます。

(2) よこはま地域福祉フォーラムの開催

【企画課】（会費、市補助金、共同募金等）3,450千円〔3,123千円〕

身近な地域で取り組まれている活動事例の共有・発信を通じて、横浜における地域福祉活動のさらなる活性化につなげることを目的として、第6回よこはま地域福祉フォーラムを開催します。

第6回は、コロナ禍による生活様式や価値観の変化を踏まえつつ、つながり・支えあいの大切さを再確認し、活動の再開や、さらなる発展を目指して実施します。（令和3年9月10日実施予定）

(3) 広報事業

【企画課・市民活動支援課・総務課】

（広告収入・共同募金・指定管理料等）15,376千円〔8,817千円〕

本会の取組や地域の福祉保健活動、先駆的な取組事例について、各種広報媒体を最大限に活用しながら情報を発信します。より多くの市民に地域（福祉）への関心をもっていただき、参加や協力の輪が広がっていくことを目指します。

ア 福祉よこはまの発行

身近な福祉保健活動・ボランティア活動情報を発信・周知することで市民への福祉啓発を推進し、活動への参加を促します。

（ア）発行

年4回 A4版8ページ

（イ）部数

51,500部 点字版・録音版 各100部

（ウ）配布先

自治会・町内会長、地区社協、地区民児協、市内小・中・高等学校、市内PRボックス、市社協会員、市内クリニック（医院・歯科医院等）、調剤薬局、銀行、信用金庫、郵便局 等

イ ホームページによる福祉保健情報の提供

ホームページを通じて広く福祉保健関係情報や社協情報を提供します。また、より戦略的、効果的に情報を伝える観点からの見直し・再構築に着手します。

（URL: <http://www.yokohamashakyo.jp/>）

（単位：件）

	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
ホームページアクセス数	766,934	848,947	900,000	900,000

ウ 情報ツールを活用した効果的な広報の推進

ブログ機能による即時性のある情報提供のしくみ等、SNSを活用した情報発信を進めます。

(4) 出版プロジェクト事業

【企画課】（販売収入）200千円〔500千円〕

本会が進めてきた地域支援の実践や各事業を通じて得た情報等をもとに、出版物の作成・販売を行うことで本会の活動を周知し、地域福祉の向上に努めます。

ア 出版物PRチラシの作成、周知

PRチラシを作成し、広報紙や研修等の機会を利用して広く周知します。

イ 出張PRと販売

当該出版物の関係者や活用が望める団体、事業等との機会をとらえて、直接のPRや販売を進めます。

(5) 障害者福祉に関する調査研究事業

【支援センター】（市補助金）479千円〔479千円〕

今後も増加傾向にある市内在住の特別支援学校等の卒業生（令和2年度813名）の進路先確保に向け、生徒の進路結果・希望・予測の調査により把握された課題を、福祉・教育・行政・医療等関係機関で共有・解決していくため、「進路対策研究会」を開催します。

また、医療的ケア等の専門的支援が必要な重度重複障害児者及び強度行動障害・発達障害等の自閉症児・者が、地域で活動・生活していくため、家族・福祉・教育・行政・医療等の関係者が支援のあり方や対策を検討する懇談会を実施します。

ア 「進路対策研究会」の開催

(ア) 特別支援学校等卒業生の進路状況調査及び全体会議・作業班会議の開催

(イ) 卒業生新規受入れ状況調査を横浜市と協働で実施

(ウ) 福祉事業所版進路先データベースの作成

(エ) 特別支援学校等と作業所型・活動ホーム・障害福祉サービス事業所等連絡会議の開催

(オ) 基幹相談支援センターとの情報交換会の開催

(カ) 重症心身障害児の進路状況に関わる連絡会議の開催

(キ) 障害福祉に関する研修会の開催

(ク) 障害児者支援事業所等の見学会を実施

※「進路対策研究会」構成校・団体

横浜市在住の生徒が在籍する国立、県立、市立、私立の特別支援学校・養護学校、フリースクール、サポート校、技能連携校等45校、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、横浜市健康福祉局で構成。

イ 重度重複障害児者の進路と生活支援を考える懇談会（重心懇談会）の開催

ウ 自閉症児者の支援に関わる懇談会（自閉症懇談会）の開催

5-2 地域福祉活動財源確保の取組強化《重点》《拡充》

【市民活動支援課・地域福祉課・企画課・総務課】

【市民活動支援課・企画課】（福祉基金等）8,580千円〔4,292千円〕

市民や企業・団体等に、寄付の使途や成果を分かりやすく伝え、寄付が支えあいの活動のひとつであることを市民に広めることを目的に取り組んできた「寄付文化の醸成」を更に推進するとともに、新たな課題への対応を進めます。

（１）「ヨコ寄付」の推進

寄付文化の醸成への取組の中で、そのコンセプトとして生み出された「ヨコ寄付」（「ヨコハマで、すぐヨコの人を支えるヨコ寄付」）をより具体的に推進し、横浜市民や企業・団体の協働により支えあう仕組みづくりを進めます。

ア 寄付の相談・コーディネート

令和元年度に開設した「寄付と遺贈の相談窓口」により、寄付に関する様々な相談を受け止め、寄付者の意向や想いに寄り添ったコーディネートを実施します。

イ わかりやすい寄付の仕組みの構築

寄付をこれまで以上に身近に感じてもらえるよう、活用内容や、効果、寄付方法などを整理し、より分かりやすい仕組みづくりに取り組みます。

ウ 寄付の仕組みを生かした支援体制づくり

既存の制度で解決できない困りごとに対し、日常的な企業活動・団体活動などを生かして迅速かつ柔軟に対応します。取組にあたっては、市民・企業・団体へ金品寄付などの協力や参画を呼びかけます。

【地域活動部】



ヨコ寄付

ヨコハマで、すぐヨコへ。

助けを待っている人は世界中にいる

横浜にも、私たちのすぐ隣にもいる

コンビニで見かけるあの人かもしれない

子どもと同級生のあの子かもしれない

すぐヨコにいる人のための寄付

横浜どうして支えあう寄付

（２）寄付等による活動財源の確保

【市民活動支援課・企画課・総務課】

地域福祉活動の財源となる3つの基金（よこはま あいあい基金、障害者年記念基金、福祉基金）を運営し、寄付を受け付けます。

また、本会活動への財政的な支援をいただくため、ホームページやSNS等により本会事業を分かりやすく発信するとともに、賛助会員の募集を行います。

「寄付文化の醸成」は、横浜市社協長期ビジョンに位置付けられ、平成25年度から寄付の啓発を中心に実施してきた取組です。

令和元年度からは、寄付文化醸成の担当課長を配置し「寄付と遺贈の相談窓口」や「クレジットカードによる寄付」などを開始しました。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策等により困窮する学生やひとり親家庭への食の支援を目的に寄付募集を行ったところ、300件 1,400万円超の寄付金が集まりました。

こうした取組の中で、食支援を受けた学生が「今度は自分が」とひとり親支援の担い手になったり、障害者作業所が食料品の梱包やカードの作成に携わったりといった寄付を介した支えあいの輪の広がりを生み出すことができました。（第11回日本ファンドレイジング大賞 新型コロナ支援特別賞受賞）

現在も新型コロナウイルス感染症の影響により、横浜においても多くの方が様々な困りごとを抱えています。その一方で「自分にも何かできないか」という想いもたくさん寄せられています。

この2年間の実績を踏まえて、令和3年度からはコンセプトである「ヨコ寄付」を推進する体制を強化し、より分かりやすい寄付の仕組みづくりを進めるとともに、寄付を活用した地域共生コーディネートシステムの推進に取り組みます。

5-3 災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備《重点》

【総務課・市民活動支援課・施設福祉課・施設管理課】（共同募金）300千円〔0千円〕

（1）災害対策の見直しと職員の意識の向上

従来の大規模地震への対応に加え、近年多発している気象災害も含めた災害対応のため、「災害対応マニュアル」の改訂を進めます。

特に業務継続計画（BCP）については、感染症対策を踏まえたものとなるよう見直します。

さらに、上記マニュアル等に記載された災害時の配置体制の位置づけを明確にするため、災害対策関連諸規程等の整備を進めます。

また、災害対応に関する各種訓練を実施するとともに、その結果をマニュアルの更新や研修等に反映し、職員の意識及び災害時対応の向上を図ります。

（2）他都市社協との連携強化

「神奈川県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」及び関東ブロック都県・指定都市社協災害相互支援協定に基づき、平時及び発災時の業務連携を行います。特に、コロナ禍における県内協力の重要性の高まりから、県社協及び県内社協との連携や災害対応等の協力・情報共有体制の強化に取り組みます。

（3）施設会員を対象とした情報収集と提供

高齢福祉部会の災害対策プロジェクトにおいて、平成30年度に横浜市と連携し、構築した福祉避難所情報共有システムを使用した情報共有訓練を引き続き実施するとともに、高齢福祉部会部会員の連携・協力・相互支援の仕組みづくりや福祉避難所の開設運営に関する課題検討等を行います。また、他の部会においても横浜市との連携・協働を進めながら、災害時における課題の洗い出しや整理を行います。

5-4 人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進《重点》

【総務課】（市補助金・会費）2,759千円〔2,818千円〕

令和元年度から新たに導入した介護保険事業専門職の検証を継続するとともに、これまで進めてきた人事給与制度改革をふまえ、人材育成計画に基づき、役割及び職責に応じた人材育成を進めます。

（1）人事考課、人事異動及び研修の実施

「人材育成計画」に基づき、職務を通じた育成（OJT）を中心に人事制度を効果的に連動させた取組を実施し、育成体制の構築を目指します。

社協職員に必要な職務能力を習得する機会と体系的な職員研修の充実を図り、OJTの推進を始めとした組織内での育成を展開するための指導的立場の職員育成を行います。職員育成の一つである研修の実施および受講にあたっては、オンライン等を積極的に活用します。

（単位：人）

	H30 実績	R 元実績	R2 見込	R3 見込
基幹研修・課題別研修（延べ人数）	1,608	1,814	1,100	1,600

ア 人事考課・人事異動を連動させた取組

人事制度と人材育成を連動させ、個々の職員の中長期的な能力開発を促進します。

（ア）人事考課制度を活用した目標管理と能力開発

（イ）計画的なジョブローテーションと配置に基づくバランスのとれた業務経験による職務能力形成

（ウ）人事考課面談、配置換え意向調書面談を通じたキャリア形成支援

（エ）人事情報、研修受講履歴等の整備と活用

イ 育成の3つの柱（職務を通じた育成、職務を離れて行う育成、自己啓発）の効果的な実施

職務を通じた育成を中心とし、職務を離れて行う育成と自己啓発の3つが効果的に実施できる育成体制を推進します。

(ア) 職務を通じた育成（O J T : On the Job Training）の推進

- ①管理職を中心とした全職員に対する日常的指導（個別O J T）の充実
- ②新人育成リーダー制度による新採用職員に対する育成

(イ) 職務を離れて行う育成（O f f - J T : Off-the Job Training）の推進

- ①所属別集合研修の実施
- ②市社協主催研修の実施（市社協各課と連携して実施）
 - ・ 基幹研修：各階層に必要な役割行動について、「意識改革」および「行動変容」の動機付けを行い、実践につなげる。また、地域活動支援の推進に必要な専門性の向上を図る。
 - ・ 実務研修：業務に必要な基本姿勢や知識、技術、手法等について習得する。
- ③指名制による研修派遣の実施（階層別・課題別）
 - ・ 全社協や県社協等が実施する階層別、課題研修
- ④研修受講履歴の管理と活用
- ⑤市社協主催研修での講師経験を通じた内部講師の育成
- ⑥研修効果測定による内容の充実

(ウ) 自己啓発（S D : Self Development）の支援

- ①資格取得等の支援（社会福祉主事・社会福祉士・介護支援専門員資格取得、介護支援専門員・主任介護支援専門員資格更新支援 等）
- ②自主学習グループ支援制度による支援
- ③自己啓発職免制度による研究活動、外部機関等視察、社会貢献活動支援
- ④中途退職者再雇用登録制度による進学等に伴う退職者の再雇用支援

ウ 障害者雇用の促進

障害がある人もない人もともに働く職場環境づくりに取り組んできた結果、障害者雇用の法定雇用率を満たしています。引き続き促進していくため、採用ルート拡大や障害者を対象とした職員採用の実施、定着支援体制の整備を行います。

5-5 横浜市地域福祉保健計画の推進

【企画課・地域福祉課】（会費）602千円[632千円]

(1) 第4期横浜市地域福祉保健計画の推進

第4期地域福祉保健計画（令和元年度～令和5年度）について、計画の柱立てに沿った取組を推進します。

- ア 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会の実施
- イ 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会への参画

(2) 各区地域福祉保健計画の策定・推進支援

第4期各区地域福祉保健計画の策定・推進を支援します。

- ア 区地域福祉保健計画担当会議の開催
- イ 区地域福祉保健計画担当者向け研修の実施

(3) 地域協議会の実施〈再掲〉

社会福祉法人・施設の地域貢献に係る地域協議会について、横浜市との協定の締結により、横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会のテーマ別検討会に位置づけて実施します。

- ア 社会福祉充実計画の意見聴取
- イ 社会福祉法人・施設の地域貢献活動の情報共有、推進に向けた課題検討

5-6 移動情報センター事業の推進

【支援センター】（市委託料）154,522千円[152,035千円]

移動情報センターは、障害者等の移動についての情報の収集・発信及び相談・調整、人材発掘・

育成等を行っています。当事業が円滑に運営できるよう、各区推進会議への参加や情報発信・共有を通じて支援を行います。

(単位：件)

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
相談件数	2,966	3,053	2,200	3,100
調整件数	40,727	40,220	28,500	41,500

ア 移動情報センターの運営支援

各区社協と業務委託契約を締結し、移動情報センター事業を実施します。本会では、市域全体の移動情報センター事業の推進・運用のため、横浜市と連携しながら研修実施や情報提供等の支援を行い、スキルの向上を図ります。また、担当者会議やコーディネーター連絡会を開催し、相談・調整の機能を強化します。

5-7 外出支援サービス事業の実施

【地域福祉課】（市委託料）55,447千円〔77,039千円〕

道路運送法等に定める福祉有償運送事業（※）に則り、タクシーを含めた公共の交通機関を単独で利用できない在宅の高齢者・難病患者に対し、通院・行政機関等での手続き等の際に車両による送迎を実施し、外出する機会を提供するため、各区社会福祉協議会の委託事業実施を支援します。

また、安定した事業実施に向けて、新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら安全運転の推進、事故防止対策による安全確保、接遇向上のための取組を進めます。

また、本事業における本来の役割の見直しをすすめて、横浜市と調整していきます。

※福祉有償運送事業とは、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難で、予め事業者に登録した者及び付添者を本事業の専用車両により運送する事業です。

	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
利用件数（件）	13,211	10,284	1,300	1,000
登録者数（人）	3,133	1,922	1,600	1,500

5-8 生活福祉資金貸付事業の推進

【地域福祉課】（県社協委託料）128千円〔128千円〕

（1）生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とする生活福祉資金の貸付を行い、世帯の自立を支援します。市社協では横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、相談実態、区役所や家計相談支援機関等との連携状況等各区社協の状況を把握し、対象者支援にあたっての課題や事業推進ポイントを整理し、生活福祉資金事業の方向性を検討します。

資金別貸付決定件数

(単位：件)

資金名	H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
総合支援資金	1	3	5	5
福祉資金	92	91	70	70
教育支援資金	676	696	690	680
緊急小口資金	34	70	50	50
不動産担保型生活資金	11	1	0	5
臨時特例つなぎ資金	0	1	1	1
特例貸付（総合支援資金）		0	18,000	100
特例貸付（総合支援資金延長分）			7,000	3,000
特例貸付（緊急小口資金）		0	13,000	

- ア 生活福祉資金担当者会議の開催
担当者会議を開催し、生活福祉資金に関連する全国・県・市の動向を情報提供するとともに、生活困窮者自立支援制度各事業との連携状況等、各区の取組を共有します。
- イ 相談対応のスキルアップ
相談援助に関する研修の実施や相談事例の共有により相談対応のスキルアップを図ります。
- ウ 生活困窮者自立相談支援機関との連携
借受世帯に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携した支援ができるよう、横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、区社協担当者・相談員向けに研修を実施します。
- エ 緊急小口資金・総合支援資金特例貸付への対応
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年3月より開始した生活福祉資金特例貸付については、県社協や横浜市との連絡調整を行い、区社協担当者と情報共有をするとともに、総合支援資金延長申請対象者への申請案内を行うことにより、区社協業務を支援します。

5-9 効果的な助成金制度の構築・実施

【市民活動支援課】（基金・善意銀行等） 119,354千円 [120,369千円]

（1）よこはま ふれあい助成金の実施

身近な地域での助けあい活動や障害当事者活動の継続実施の支援、新たな課題に対応する住民主体の活動を促進するため、助成制度を通じた団体活動支援を行います。

（助成件数：件／助成金額：千円）

		H30 実績	R 元実績	R 2 見込	R 3 見込
地域福祉保健計画区分 （市社協受付分）	助成件数	15	20	27	27
	助成金額	5,500	6,100	6,500	6,500
継続的奨励助成区分 （区社協受付分）	助成件数	2,244	2,260	2,361	2,361
	助成金額	174,107	176,603	120,800	120,800

- ア 「よこはま ふれあい助成金」の円滑な運営と見直しに向けた検討
ふれあい助成金運営委員会・幹事会を開催し、助成制度の効果的運営について協議するとともに、助成決定について審査を行います。新型コロナウイルス感染症による助成団体の活動への影響を考慮し、新しい生活様式を取り入れた助成要件の見直しを行います。
また、平成30年度より全区で助成区分・金額を統一して実施し、3年が経過したことを受けて令和4年度の改定に向けた見直し・検討を行います。
- イ 助成金を通じた団体活動支援の推進と助成成果の周知
助成団体へのヒアリングなど、助成事業の進捗状況の把握を行うとともに、活動に関する情報提供やアドバイスを行います
また、助成団体の活動について広報する機会をつくり、助成の成果を周知することで助成金に対する理解を広めます。

5-10 市社協運営施設の機能強化

本会では以下の指定管理施設を運営しています。（行政区順）

地域ケアプラザ			
1	横浜市潮田地域ケアプラザ	10	横浜市荏田地域ケアプラザ
2	横浜市寺尾地域ケアプラザ	11	横浜市もえぎ野地域ケアプラザ ※2
3	横浜市反町地域ケアプラザ	12	横浜市葛が谷地域ケアプラザ
4	横浜市麦田地域ケアプラザ	13	横浜市東戸塚地域ケアプラザ
5	横浜市東永谷地域ケアプラザ	14	横浜市豊田地域ケアプラザ
6	横浜市上白根地域ケアプラザ	15	横浜市下和泉地域ケアプラザ
7	横浜市並木地域ケアプラザ	16	横浜市二ツ橋地域ケアプラザ
8	横浜市篠原地域ケアプラザ	17	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ※1
9	横浜市長津田地域ケアプラザ		
老人福祉センター・地区センター			
1	老人福祉センター横浜市野毛山荘 ※3	4	老人福祉センター横浜市ユートピア青葉 ※2
2	老人福祉センター横浜市福寿荘	5	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘 ※4
3	老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ	6	横浜市都筑地区センター※4
障害者研修保養センター			
1	横浜あゆみ荘		

※1 横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザは通所介護事業を実施していません。

※2 老人福祉センター横浜市ユートピア青葉と横浜市もえぎ野地域ケアプラザは複合館です。

※3 老人福祉センター横浜市野毛山荘では、通所介護事業も実施しています。

※4 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘と横浜市都筑地区センターは複合館です。

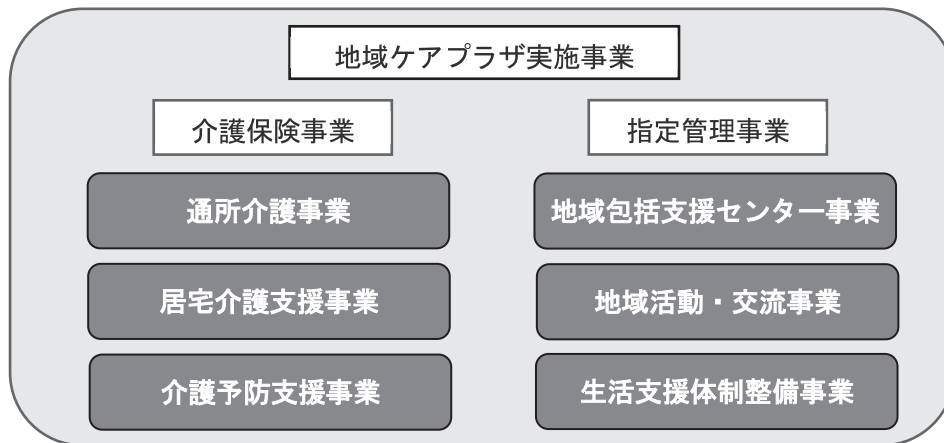
（１）地域ケアプラザの運営

【施設管理課】（指定管理料・介護保険料等） 2,485,307千円[2,608,610千円]

横浜市の地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう地域における身近な福祉保健の拠点として、相談機能や地域活動・交流等の事業を実施する横浜市独自の施設です。現在、140箇所（令和3年1月現在）が設置されており、本会ではこのうち17施設を運営しています。

平成3年発足当初の地域活動・交流事業（横浜市独自事業）、通所介護事業、相談事業に加え、平成12年からは居宅介護支援事業が、平成18年からは地域包括支援センター事業が、平成28年には生活支援体制整備事業が開始され、地域ケアプラザの機能強化が図られました。これまで積み重ねた実績を基に地域ケアプラザの運営を行い、関係機関と連携しながら地域づくりや支援の仕組みを構築していきます。

地域支援においては、担当エリアの地域福祉保健計画の推進を地域の方々と共に進め、介護保険事業においては、介護報酬改定や諸制度の変更に対応し適切な施設運営を進めます。なお、各職種連絡会等での研修を通じて職員の資質の向上を目指します。また、災害時には、福祉避難所として機能するよう日頃より体制整備を行います。



ア 地域活動・交流事業

地域ケアプラザ設置当初から横浜市独自事業として、地域活動・交流コーディネーターが配置され、次の事業等を通して誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めています。

- (ア) 地域ニーズに即した自主事業の企画運営
- (イ) 区地域福祉保健計画地区別計画の策定と推進
- (ウ) 福祉保健活動推進のため、活動の場の提供（貸館業務）、ボランティア・担い手育成、情報の収集や発信
- (エ) 福祉啓発・福祉教育の推進

イ 地域包括支援センター事業

社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャーの3職種が、次の事業等を通して高齢者を中心とした地域住民の安心した暮らしを支援しています。

- (ア) 総合的な相談支援及び権利擁護事業
- (イ) 介護予防のための各種講座の企画運営
- (ウ) 介護予防ケアマネジメント
- (エ) 包括的・継続的ケアマネジメント

ウ 生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターは地域活動・交流コーディネーターや地域包括支援センター3職種と連携を図りながら地域の課題に応じた協議体等の開催を通じて生活支援、介護予防及び社会参加の機会が充実した地域づくりを推進します。特に本会運営の地域ケアプラザにおいては、区社協に配置されている第1層生活支援コーディネーターと連携・協働することで、それぞれの強みを生かした地域支援を進めます。

- (ア) 協議体等による地域課題の把握と解決に向けた取組の推進
- (イ) 社会資源の開拓・開発支援

エ 介護保険事業

介護保険法に基づき、自立支援を目的に各介護保険事業を実施します。介護保険システムを変更し一体的に利用者把握を行い継続したサービス提供を進めます。

- (ア) 通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）

法人の「デイサービス提供方針」をもとに、自立支援・自己選択、中重度化防止に繋がるサービスを提供します。利用者に選ばれる施設を目指し、職員研修等を通じた人材育成を行いサービスの質の向上を図るとともに、各施設の特徴を生かしたプログラムを提供します。安定経営を目指すために、ICT化を図るなど事務の効率化等業務改善に取り組みます。

新型コロナウイルス感染予防のため、3密の回避を厳守し、居室のレイアウト変更や利用者のマスク着用の徹底などを図ります。

- (イ) 居宅介護支援事業

アセスメントに力を入れ、自立支援の視点を持った適切な居宅サービス計画書を作成し、関係機関と連携しながら在宅生活を支援します。

- (ウ) 介護予防支援事業

利用者が、自身の目標達成に向け、意欲的に生活できるよう適切な介護予防サービス支援計画書を作成し、要介護状態にならないよう支援します。

オ 生活援助員派遣委託事業の運営

横浜市からの委託により、次の２施設の地域包括支援センター内に生活援助員を配置し、当該エリア内の横浜市高齢者用市営住宅に暮らす当事業利用高齢者に対し、相談・安否確認・緊急対応を行います。

- ・横浜市上白根地域ケアプラザエリア／グリーンヒル上白根
- ・横浜市長津田地域ケアプラザエリア／長津田スカイハイツ

《主な業務内容》

- (ア) 生活に関する相談及び助言
- (イ) 各戸訪問及び緊急通報装置の運用等による安否の確認
- (ウ) 緊急時の対応
- (エ) 関係機関等との連絡

(２) 老人福祉センター・地区センターの運営

【施設管理課】（市指定管理料・事業収入等）３３４，８１０千円〔３３１，２１１千円〕

地域に開かれた身近な交流拠点として基本事業の他に自主事業を実施し、地域住民の健康と福祉・文化の向上を図ります。

ア 委託事業

- (ア) 地区センター：学齢期児童向け事業、図書の整備・貸出
- (イ) 老人福祉センター：介護予防事業、大広間・入浴事業（福寿荘・つづき緑寿荘のみ）、生活相談・健康相談
- (ウ) 共通：趣味・教養講座の実施、関係団体への会場提供、広報紙の発行

イ 地域活動事業

地域の特色に合わせた独自の活動を実施します。地域の小・中学校とも連携し、体験学習の受入や交流を行い、地域に根ざした取組を行います。

ウ 介護予防事業

介護予防の周知啓発事業を開催し、健康寿命の延伸を目指します。

エ 個別支援

老人福祉センターでは、近年、認知症が疑われる方等、支援を要する状態の方のご利用が増えています。その方らしく生き生きと過ごしていただけるよう様子を見守りながら、必要に応じて関係機関（区役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー等）につなげる等の個別支援を行います。

(３) 横浜あゆみ荘の運営

【支援センター】（市指定管理料・利用料収入他）２２６，０１４千円〔２４９，８９０千円〕

障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加や余暇支援のための研修及び自主企画事業等を実施します。

全国の特別支援学校、関東エリアの特例子会社、障害者団体等へのあゆみ荘の案内の送付や地元タウンニュースへの掲載などＰＲ活動を積極的に行います。また、利用実績のある学校や団体に直接訪問を行うとともに、学校や団体に対してアンケート調査を実施し、ニーズを把握することで、客室稼働率の向上を図ります。

令和２年度に引き続き、サービス産業消費喚起事業（ＧｏＴｏトラベル）を活用し、利用促進を図るとともに、ＰＲ動画を作成し、あゆみ荘を利用したことのない新たな利用者の利用につなげます。施設の老朽化に対し、横浜市とも調整し、必要な修繕を行います。

		H30 実績	R 元実績※1	R 2 見込※2	R 3 見込※3
宿泊	利用者数（人）	7,896	5,763	1,444	5,527
	稼働率（％）	65.9	61.0	17.8	59.5
休憩	利用者数（人）	2,033	1,529	515	1,423
	稼働率（％）	13.0	13.3	6.3	12.8

- ※1 R1 は、約半年間レストラン厨房改修を行い食事提供ができなかったこと等による利用者数の減。
※2 R2 令和3年1月13日現在の予約数を含む。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の大幅な減。
※3 R3 見込数値は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、H30 実績数値の70%で算出。

ア 宿泊・研修事業

- (ア) 障害者とその家族等が安心して、より満足度が高く宿泊・休憩の利用ができるように、横浜あゆみ荘運営委員会や利用者アンケート等のご意見・ご要望等を踏まえて運営面の改善やサービス向上を図ります。
- (イ) 旅行代理店と連携し、新たにインターネットで宿泊と食事のセットで申し込みができるプランを設定するなど、幅広く利用できるように検討、実施します。
- (ウ) 横浜あゆみ荘と他施設の利用を組み合わせたパッケージツアーを企画するとともに、障害者支援センターやウィリング横浜等と連携した研修や障害者の自立を支援するための研修を実施します。
- (エ) コロナ禍において、学校・障害者団体や個人の方に安心して利用いただけるように、消毒、換気等、感染予防を徹底します。
- (オ) 利用者の利便性を高めるため、キャッシュレス決済の導入を検討します。

イ 障害児者余暇活動支援事業

障害児者の余暇活動を充実させるため、スポーツチームや各種インストラクター、障害児者団体、区社協、地域ケアプラザ、地域住民等と連携し、実施します。

ウ 啓発事業

地域住民等への障害理解の啓発を目的に、次の取組を実施します。

- (ア) 障害者週間等で障害児とその家族の写真展を開催するとともに、都筑区障害者団体等の地域交流会の開催に協力します。
- (イ) 障害児者団体等と一緒に地域の会合等に出向き、セイフティーネットプロジェクトの出前講座を実施します。

エ レストランの運営

レストランの安定した運営を図るため、レストラン事業者と定期的に意見交換会を実施します。また、令和元年度に導入したソフト食などの新メニューの評価を行うとともに、メニューの改善に取り組みます。

5-11 災害を想定したボランティアコーディネート機能の推進

【市民活動支援課】

発災時の災害ボランティアセンターの運営に向けて、平時から関係団体・機関等の協力支援体制の基盤整備を行います。

(1) 市災害ボランティア支援センターの運営準備

災害時に備えた関係団体・機関等の協力支援体制の構築に向け、災害ボランティアネットワークを推進します。

ア 横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営に向けた検討

横浜市、横浜災害ボランティアネットワーク会議と連携し、区災害ボランティアセンターを総合的に支援する横浜市災害ボランティア支援センターの円滑な設置・運営に向けて検討を進めます。

特に災害時に有効な情報発信を迅速に行うために、初動対応を整理します。また、市内の実際の被害状況等を想定した上で、災害ボランティアセンターの設置に向けて継続した協議・検討を行い、あわせてマニュアルの改訂作業を実施します。

また、災害ボランティアのコーディネートシステムについて、発災時に県内他都市との相互の協力・連携が円滑に行えるよう、県域でのシステム構築に向け調整を行います。

イ 人材の育成

横浜市の災害ボランティア活動を推進するための啓発を目的に、横浜市、横浜災害ボラ

ンティアネットワーク会議と連携し、災害ボランティア研修会を開催します。

(2) 区災害ボランティアセンターの運営体制の構築支援

災害時に備えた関係団体・機関等の協力支援体制の構築へ向け、各区に加えてブロック単位での体制整備の支援を行います。

ア 各区災害ボランティアセンターの体制整備支援

各区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアル整備の支援、担当者会議や研修会の開催等を通じて、災害時に備えた区社協の体制整備を支援します。

イ 各区災害ボランティアセンター間の協力体制の構築

ブロック別区災害ボランティアネットワーク連絡会や市・区災害ボランティアセンター設置訓練の同時開催を通じて、各区災害ボランティアセンター・災害ボランティアネットワーク間及び、市災害ボランティア支援センターとの相互連携を強化します。

5-12 運営基盤強化に関わるその他の事業

内部管理体制の基本方針に基づく本会の運営基盤の強化や法人ガバナンスの確保、リスク管理体制の強化等を図ります。あわせて、市民の期待に応え、信頼される組織として地域の福祉活動をより一層推進することを目的として、コンプライアンス推進に向けた取組強化を進めます。

また、感染症対策等、日ごろからの衛生環境の確保に努めます。

(1) 内部管理体制の整備

【総務課・財務課】

ア 経営に関する管理体制

内部管理体制の基本方針に基づき、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に取り組めます。

(ア) 職務執行体制の確保

適切な業務執行が行われるよう、理事会、評議員会及び各種委員会等を適宜開催し、事業運営及び役職員の適切かつ迅速な職務執行体制を確保します。

(イ) 監査体制の確保

経営組織管理体制及び財務規律を強化し、効率的かつ適切な業務執行を行うことを目的に、会計監査人監査及び監事監査を実施します。

イ リスク管理に関する体制

法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重大なリスクや、業務執行上のリスクに対し、各種規程の遵守や職場内研修等を通じて、適切なリスク管理体制の確保を目指します。

また、オンラインを活用した会議や研修実施が行えるように、適切な情報管理体制の確保に取り組めます。

ウ コンプライアンスに関する管理体制

職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、「市民の願いや期待に応える」ことを意識して行動できるよう、コンプライアンス推進委員会等を通じ、部門を超えたコンプライアンス推進の取組検討を行い、組織全体の推進体制を強化します。また、コンプライアンスを体系的に運用し、全ての職員を対象に公益通報などの各種取組について繰り返し周知するなどにより、組織全体で事務・事業の適正化、業務の質の向上に取り組めます。

(ア) コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス研修推進者である部長級職員による階層別研修など体系的な研修を継続的に実施することにより、個々の職員が主体的にコンプライアンスを推進する意識を高めます。

また、所属において日常的に業務改善に向けた話し合いやヒヤリハットの共有を行うことにより、全ての土台となる風通しのよい職場（ものが言いあえる職場）づくりを進めます。

(イ) 苦情解決

ご意見箱・窓口満足度調査をはじめ、苦情解決等の取組を進め、市民及び利用者が意見や要望を出しやすい環境づくりを行うとともに、苦情等をニーズとして受けとめ、利

用者の権利擁護、事業・サービスの質の向上に取り組みます。また、職員から創意工夫を業務へ反映する取組として職員提案制度等を実施します

(ウ) 内部監査

事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止を目的に、各職場における自己点検と監査チームによる業務監査、会計監査を実施します。

(エ) ハラスメント防止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとする、様々なハラスメントを防止し、職員が生き生きと働ける職場づくりを推進します。

(オ) 衛生管理

各職場において、職員がその能力を最大限に発揮できるよう、こころと身体健康づくりに向けた取組を推進します。

(2) 人材の確保・定着に向けた取組の推進

【総務課】

採用においては、これまでの取組に加え、インターンシップによる職業体験の機会創出、Web 説明会、合同会社説明会への参加、ホームページやパンフレットなどを活用した効果的な広報活動を行い、より本会に関心を持ってもらい多様な人材確保に向け採用活動を進めます。

また、人材の定着には、新採用職員を育成する職場体制が必要となります。「人材育成計画」において、特定の職員による育成ではなく、職場全体で推進していくことを示します。

なお、介護主事については定着を図るため、人材育成と連動した新たなキャリアパス制度の導入を図り各職員の意欲の向上を進めます。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

【総務課】

働き方改革を踏まえ、業務の進め方や時間の使い方に対する意識改革を進めるとともに、業務の必要性やあり方そのものの確認・点検を行うことで、効果的かつ効率的な業務の遂行を目指します。

また、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に関する一体型行動計画に基づき、多様な働き方と年次有給休暇の積極的な取得等により、育児・介護等との両立ができ、全ての職員が公私ともに充実し、いきいきと働ける環境づくりに取り組みます。

(4) 多様性の尊重

【総務課】

職員一人ひとりが国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景のある多様性を尊重・理解した上で業務に取り組むよう、引き続き研修等を実施します。また、各職場においても個々の事情に配慮しながら相互に協力しあい、意欲や能力を存分に発揮できる職場づくりに取り組み、組織の活性化につなげます。

(5) 組織運営に関するその他の取組

ア 「協約」の推進

【総務課】

地域福祉の推進に向けた経営基盤の強化を図るため、横浜市と締結した協約を着実に実行します。

(ア) 団体経営の方向性及び協約の期間

令和元年度～令和5年度

イ 横浜市社会福祉大会の開催

【総務課】

市内で様々な福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催します。

(令和3年11月5日実施予定)

ウ ICTの更なる活用

【総務課】

コロナ禍における新たな生活様式への対応等を踏まえ、業務の執行体制や情報管理・発信など、業務全般におけるICTの活用を進めます。

運営施設 各施設運営方針

1 老人福祉センター 横浜市野毛山荘

スローガン： みんなで力を合わせて!!「あたりまえの日常をめざします。」

野毛山荘では、高齢者の「社会参加」「教養・娯楽の機会の提供」「健康増進・介護予防普及啓発」を目標として、高齢者の孤立を防ぎ地域とのふれあい活動を大切にした施設運営を心がけます。

デイサービス事業では、利用者の自立支援にむけた取組と重度化防止の支援のため、一人ひとりのニーズにあわせた個別機能訓練の充実や利用者・家族に寄り添ったサービスの提供を行い、利用人数の増加を図り安定した収益の確保をめざします。

老人福祉センターとデイサービスセンターとの複合館であることの強みを生かして利用者に満足いただけるよう、みんなで力を合わせて事業を進めます。

2 老人福祉センター 横浜市福寿荘

スローガン： 見守りと個別支援から地域のつながり・支えあい活動へ

高齢者が地域で生き生きと明るい生活を営むために、趣味の教室、自主企画事業、介護予防普及啓発事業等に取り組み、仲間づくり、生きがいきづくり及び健康づくりを支援していきます。また、地域で安心して生活するために、見守りを通じて個別支援が必要と思われる方には地域団体、地域ケアプラザ及び関係団体等と連携し、これらにつなげる支援を行います。

地区社会福祉協議会、地区連合町内会等の地域団体との共催事業及び事業参加等並びに近隣保育園及び小学校とのふれあい事業を通じて世代間交流、介護予防、高齢者の人権について学ぶ場を設け、地域のつながり・支えあい活動へのきっかけづくりを行い、その発展に寄与していきます。

3 老人福祉センター 横浜市晴嵐かなざわ

スローガン： 今こそ一致団結～新しい日常に向かって

高齢者の「健康づくり」「生きがいきづくり」「仲間づくり」を目的として、多様な講座を開催するとともに、サークル活動を支援します。

新しい日常の中、さまざまな制約や生活様式の変更に対応しつつ、一人ひとりの利用者を大切に、個別の課題の発見と見守りに努めます。

複合館の特性を生かし区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・就労支援スポット・区シニアクラブ連合会等の関係機関と連携し、一致団結して高齢者が自ら地域活動に参加できるよう主体的な活動を支えます。

4 都筑センター（老人福祉センター 横浜市つづき緑寿荘・横浜市都筑地区センター）

スローガン： 利用者もスタッフも誰もが、健やかに交流できるスペースを目指します

老人福祉センターと地区センターの複合施設である都筑センターは、子どもから高齢者まで、すべての世代の交流場所です。訪れる皆さまにとって、来てよかったと思っただけのよう、スタッフ一同が笑顔でお迎えいたします。コロナ禍の現状においては、感染防止対策を徹底し、安全で安心して利用できる施設運営に努めてまいります。

令和3年度は、インターネットによる施設利用申込ができるようになり、また、お部屋の利用方法がより分かりやすくなる等、皆さまに一層利用しやすい施設環境を整えていきます。

5 もえぎ野センター（老人福祉センター 横浜市ユートピア青葉・横浜のもえぎ野地域ケアプラザ）

スローガン： 地域の一人とつながろう
～誰か一人を気にかけよう 誰か一人に気にかけてもらおう～

老人福祉センターと地域ケアプラザとの複合館という特性を生かし、あらゆる世代のニーズに対応し、サービスの質の向上に努めながら職員一体となって、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ことを目指します。

地域のつながりを大切にし、地域住民が主体的に助けあい、支えあうまちづくりのため、人とのつながりをまずは一人から始め、その一人が次の一人につながり、地域の支えあいの輪が広がるように取組を進めます。

6 横浜市潮田地域ケアプラザ

スローガン： うしおだは みんなしんせつ おとなりさんは だいじょうぶ？
・・・お互いに力を出し合って・・・

地域の皆さんと一緒に作成したスローガンの「うしおだは みんなしんせつ おとなりさんは だいじょうぶ？」を合い言葉に、近隣のつながりを強くし、ゆるやかな見守り活動を進めていきます。また、外国籍の方の多い地域であり、地域の活動も縮小しているので、地域の皆様や関係団体、企業の方と連携し、様々な方が安心して集う場所や手法を検討します。

介護保険部門は一人一人に合わせたサービス提供を行うために、感染予防対策を徹底し、制度改正や社会情勢の変化に対応し、職員が協力して丁寧に対応します。

7 横浜市寺尾地域ケアプラザ

スローガン： ふんわりとしたつながりで、てらそう！みんなのえがお！

地域の皆様が笑顔で安心して暮らせる地域をめざして、多様な主体との連携を進めて困りごとを受けとめます。そして、地域に暮らすすべての人が孤立することなく地域の一員として、自分らしく暮らせ、誰にでも居場所や役割がある地域づくりを地域の方々と共に進めます。また、地域の困りごとを地域の中で解決できるような仕組みを作るため、住民同士のつながり・支え合いが広がるような支援をしていきます。

さらに、老朽化した設備の修繕や買替えを進め、利用者の皆様が安心、安全に施設を利用できるよう環境を整えます。介護保険部門では本人らしく地域で生活できるよう自立支援を中心に利用者に寄り添ったサービスを提供していきます。

8 横浜市反町地域ケアプラザ

スローガン： みんなに寄り添う チームたんまち

『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくり』、『質の高いサービスの提供』、『施設の安定的な経営』を施設の共通目標とし、地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護支援、通所介護の全部門が協力し、その達成に向けて取り組みます。

また、施設をご利用いただく皆さまに寄り添い、私たち（施設）に何を求めているかを常に考え、ご相談やご意見をしっかり受け止めて丁寧に対応するとともに、主体性・チームワークを基本として行動し、職員の笑顔、ご利用者や地域の皆さまの笑顔を大切にします。

9 横浜市麦田地域ケアプラザ

スローガン：「地域で広がる支えあいの花を咲かせよう！！」

『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす』という本会の活動理念に基づき、次期中区地域福祉保健計画を推進し「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現に取り組みます。

住民同士の横のつながりがさらに広がり、「支えあい」が自然にできる、そんな地域になるようケアプラザ全部門で地域の方々と一緒に進めていきます。そして、「あなたのそばに麦田地域ケアプラザ！！」誰もが気軽に利用でき、地域にとってより身近な施設づくりを目指します。

10 横浜市東永谷地域ケアプラザ

スローガン：「人がつながる 地域がつながる 未来へつながる」
～夢をかなえるまちづくり～

私たちは「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という本会の活動理念に基づき、これまで築き上げた地域のつながりや、まちづくりに取り組む住民、商店や福祉施設など多様な活動主体とのつながりを活かし、コロナ禍であっても、住民同士の見守り、助け合い活動、居場所活動を継続し、未来へつながる夢をかなえるまちづくりに取り組みます。

重点取組項目は「地域の見守り・助け合い活動の拡充」「地域のボランティアによる小中学生の学習支援と居場所づくり」「地域に出向いた相談対応の拡充」「デイサービスにおける利用者お一人お一人に合わせた自立支援プログラムの充実」です。

11 横浜市上白根地域ケアプラザ

スローガン：安心して暮らせる地域づくりを「まちぐるみ」で！

「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や様々な機関が見守り活動に我が事として参加し、お互いが包み合ってその人らしく安心して暮らせる街を「まちぐるみ」で目指すために、上白根地域ケアプラザはすべての事業の力を結集して、以下の取組を進めます。

- 世代や分野を問わない「つながり」による見守りを推進します。
- 地域住民施設や商店等の多様な主体が関わる取組による見守りを推進します。
- 早期発見・早期対応につながる見守りを推進します。
- 通所介護や居宅介護支援等を通したサービスの提供による見守りを推進します。

12 横浜市並木地域ケアプラザ

スローガン：つながりと支えあいを再確認
みんながつながり活躍できる住みやすいまち並木

「顔が見える街」、「生涯住み続けたいと思う街」という地区のスローガンに対し、コロナ禍では地域活動と支えあいの難しさを誰もが体感しました。

しかし”地域で誰ひとり孤立させない”、“様々な住民の協力を得て前進する”という地域福祉の本質は変わりません。ケアプラザとつながったことであらゆる方が心身ともに元気に日々を過ごし、地域で活躍できるように住民・関係機関・企業等様々な立場の方と協力しながら「介護予防と自立支援」「多様な場づくり」「地域の人材発掘」を重点に福祉のまちづくりに取り組みます。

13 横浜市篠原地域ケアプラザ

スローガン：お互いさまで人をつなぐ、あなたの居場所づくり

「地域共生社会づくり」へ向けた取組を進めます。
一人ひとりの課題に対し、住民の皆様や、多様な主体及び関係機関と共に課題解決を図ります。誰にも居場所や役割のある地域づくりを進め、第4期区計画・地区別計画を推進します。

また、通所介護・居宅介護支援等の介護保険部門では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを目標として、ご利用者に寄り添い、「自立支援」を中心としたサービス提供を行います。私たちは、地域の身近な存在として、信頼される施設運営を行います。

14 横浜市長津田地域ケアプラザ

スローガン： コロナ禍でも つながる八萬の手 福祉の街 長津田

コロナ禍においても、長津田地区に住む4万人の方々が、いつまでも安心して暮らし続けられる「福祉の街 長津田」を目指します。「食支援」や「介護予防運動の啓発」、感染予防対策を踏まえた「つどいの場」等を通じて、お互いが手を差し伸べられて支え合える街づくりに、地域の皆さまと共に取り組んでいきます。

また、介護保険部門においては、コロナ感染拡大防止を実施しながらも「自立支援」に資する取組を進め、できるだけ長く在宅で生活できるように一人一人にあった対応を行い、利用者から選ばれる事業所を目指します。

15 横浜市荏田地域ケアプラザ

スローガン：一人の思いが地域に届き、
一人の力が地域の力になるまちづくりを目指します。

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という本会の活動理念のもと、より身近な地域で、あらゆる地域資源と連携しながら、荏田地域ケアプラザ一丸となって、複雑多様化する個別・地域課題の解決を目指します。また、地域の誰もが役割や居場所があるまちづくりを目指すと共に、地域活動や個人の困り事の支え手となる次世代の担い手発掘・育成を推進します。

介護保険部門では、ご利用者の思いに寄り添いながら、自立支援を目指し、中重度化防止に努め、サービスの質の向上を目指します。

16 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

スローガン：「チェンジ&チャレンジ」葛が谷はいつでも一緒に考えます

新しい生活様式に対応しつつ、すべての利用者様・相談者様の気持ちに寄り添い、お一人おひとりの暮らしを一緒に考えます。また、地区社協、自治会町内会、民生委員児童委員など地域で活動される皆様や各種関係団体と連携し地域情勢の変化をしっかりと受け止め、必要な情報発信を丁寧に行います。このような取組を通じ、身近な地域の支えあいの輪を広げる活動の継続や社会情勢の変化に対応した新たな取組を一緒にすすめていきます。

17 横浜市東戸塚地域ケアプラザ

スローガン：つくろう仲間 ふやそう笑顔 スマイル東戸塚 ～さぁ リスタート！～

「お困りごとを受けとめ、つなぐ拠点」、「地域から愛され、信頼される拠点」、「利用者の笑顔、スタッフの笑顔」をモットーに、個人や地域における課題解決に向けて、それぞれに寄り添いながら支援の形や仕組みづくりを一緒に考え、進めます。また、職員一人ひとりが取り組むべき役割を認識し、安定した経営・運営を考え、実践します。

18 横浜市豊田地域ケアプラザ

スローガン： 心を密に…福祉の呼吸！

皆様から頼られる地域ケアプラザを目指し、地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護、通所介護の5部門の力を合わせ、心を密にして豊田地区が「誰もが安心して暮らせるまち」となるよう業務を推進します。

そのために「職員のスキル向上」「部門間連携」「安定経営」を意識しながら、区や区社協と連携し、地域の方々が主体となり、地域共生社会を実現できるよう、共に歩みを進めます。特に令和3年度からはじまる「第4期地域福祉保健計画地区別計画」について、今までの検討を活かし少しずつ形になるよう地域の方々とともに進めてまいります。

19 横浜市下和泉地域ケアプラザ

スローガン： いつも ず〜つと みんな ぽかぽか

〜ちょっと寄りたくなるプラザ〜

一人ひとりの困りごとや地域の課題を受け止め、『みんなで解決するまちづくり』を展開し、子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが孤立することなく、地域の一員として自分らしく暮らせる地域づくりを目指して、以下の取組を主軸に事業を実施します。

- 早期発見・介入による重篤化・複雑化防止を図ります！
- 外出意欲の向上など、移動に関する支援を検討・展開します！
- さまざまな機関と協働しながら、新たな人材を獲得します！
- 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指します！
- 職員の資質向上と連携の促進を図ります！

20 横浜市二ツ橋地域ケアプラザ

スローガン： いつの日も 心つながる 二ツ橋

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という本会の活動理念を実現するために、住民同士のつながりを再構築し見守り支えあえる場や活動を広げていきます。

コロナ禍でも、地域とつながり地域みんなが心をつなげて、地域活動を推進できるように支援していきます。支える側、支えられる側ではなく、お互いが支えあい、心をつなげ地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

21 横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ

スローガン： チーム力アップで New スタート！ ～笑う門には福来る～

新型コロナウイルス感染症を背景として、変化した地域生活状況からニーズをとらえ、その解決に向けた支援及び支援体制づくりに取り組みます。そのため、地域の信頼や期待に応えられるよう、チーム力を高め、業務・事業の見直しを進めます。特にオンラインを活用した講座の開催等は、関係機関と連携しながら展開していきます。また、持続可能な開発目標（SDGs）について意識しながら、事務・事業を通じて地域課題・社会課題の解決を検討していきます。

いつも笑顔で心掛け、朗らかに取り組むことで、親しみやすく、頼りがいのある施設運営を行います。

令和 3 年度 収入支出予算概要

令和３年度 横浜市社会福祉協議会収入支出予算概要

令和３年度予算総額 157億4,952万4,000円

I 《会計区分別予算規模》

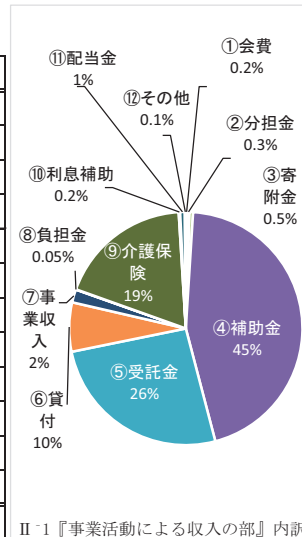
区分名称		2年度予算	3年度予算	増 減
法人全体		166億7,290万7,000円	157億4,952万4,000円	▲9億2,338万7,000円
	社会福祉事業区分	94億1,771万9,000円	93億458万1,000円	▲1億1,314万8,000円
	公益事業区分	72億5,518万8,000円	64億4,494万3,000円	▲8億1,024万5,000円

※事業区分間繰入繰出し分17,175,000円含む

II 《法人全体(事業活動による)収入支出の内訳》

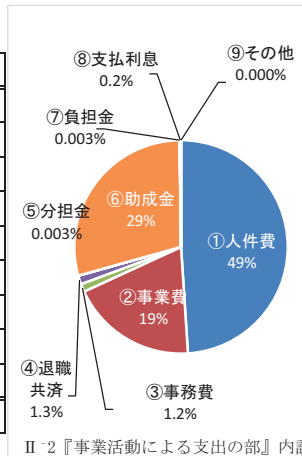
1事業活動による収入の部

科 目	2年度予算	3年度予算	増 減	主な増減理由
① 会費収入	20,576	20,369	▲ 207	-
② 分担金収入	25,155	27,275	2,120	システム経費増に伴う区社協分担金の増
③ 寄附金収入	30,737	44,155	13,418	遺贈による寄付に伴う増
④ 経常経費補助金収入	4,067,125	4,127,990	60,865	地域活動支援センター助成事業の増
⑤ 受託金収入	2,436,631	2,377,364	▲ 59,267	子育てサポートシステム事業受託終了に伴う減
⑥ 貸付事業収入	645,811	626,139	▲ 19,672	社会福祉事業振興資金貸付返還額の減
⑦ 事業収入	192,164	165,344	▲ 26,820	新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設利用の減
⑧ 負担金収入	6,193	4,501	▲ 1,692	新型コロナウイルス感染拡大に伴う講座利用の減
⑨ 介護保険事業収入	1,823,773	1,705,663	▲ 118,110	新型コロナウイルス感染拡大に伴う介護報酬の減
⑩ 借入金利息補助金収入	19,839	18,412	▲ 1,427	借入金利息減に伴う利息補助金の減
⑪ 受取利息配当金収入	59,345	59,355	10	-
⑫ その他の収入	11,964	12,133	169	-
収入合計	9,339,313	9,188,700	▲ 150,613	



2事業活動による支出の部

科 目	2年度予算	3年度予算	増 減	主な増減理由
① 人件費支出	4,330,558	4,274,801	▲ 55,757	超過勤務削減に伴う減
② 事業費支出	1,746,678	1,672,294	▲ 74,384	新型コロナウイルス感染拡大による見直し等に伴う減
③ 事務費支出	101,786	104,788	3,002	業務委託に係る経費の増
④ 退職共済事業支出	14,150	115,904	101,754	システム開発に伴う経費の増
⑤ 分担金支出	240	260	20	-
⑥ 助成金支出	2,506,031	2,543,083	37,052	助成対象施設の新設等に伴う増
⑦ 負担金支出	154	77	▲ 77	-
⑧ 支払利息支出	19,839	18,412	▲ 1,427	借入総額借入金利息の減
⑨ その他の支出	55	20	▲ 35	-
支出合計	8,719,491	8,729,639	10,148	



III 《社会福祉事業区分における事業別概況》

(単位：千円)

区 分	2年度予算	3年度予算	増 減	主な増減理由
① 法人運営	650,383	704,175	53,792	退職給付支出の増
② 社会福祉事業振興資金貸付事業	672,468	650,820	▲ 21,648	貸付償還に伴う減
③ ボランティアセンター事業	39,775	35,573	▲ 4,202	寄付による支援事業を⑩区分移管に伴う減
④ 善意銀行運営	25,213	36,155	10,942	遺贈による寄付に伴う増
⑤ 区社協活動支援事業	906,230	905,648	▲ 582	-
⑥ 生活支援体制整備事業	156,766	157,015	249	-
⑦ 外出支援サービス事業	77,039	55,447	▲ 21,592	車両維持経費の減
⑧ 人材育成事業	6,303	36,944	30,641	研修に係る事業集約化に伴う増
⑨ 地域共生社会推進事業	2,372	10,372	8,000	地域福祉推進に係る事業集約化に伴う増
⑩ 子育てサポートシステム事業	43,098	0	▲ 43,098	事業受託終了に伴う減
⑪ よこはまあいあい基金	85,149	62,938	▲ 22,211	ふれあい助成金拠出額の減
⑫ 障害者年記念基金	160,427	170,661	10,234	ふれあい助成金拠出額の増
⑬ 福祉基金	85,642	79,845	▲ 5,797	前期末支払資金残高の減
⑭ 共同募金配分事業	167,869	172,769	4,900	県共募配分金の増
⑮ 団体助成事業	120,369	119,354	▲ 1,015	前年度実績に基づく減
⑯ 地域ケアプラザ・野毛山荘	2,707,244	2,583,934	▲ 123,310	新型コロナウイルス感染拡大に伴う減
⑰ 老人福祉センター	310,371	314,317	3,946	施設老朽化に伴う修繕費の増
⑱ 横浜生活あんしんセンター	383,556	419,106	35,550	区社協あんしんセンター体制強化による増
⑲ 障害者支援センター	2,936,969	2,974,967	37,998	地域活動支援センター助成事業の増
⑳ 障害者研修保養センター	249,890	226,014	▲ 23,876	新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用減

IV 《公益事業区分の概況》

(単位：千円)

区 分	2年度予算	3年度予算	増 減	主な増減理由
① 福祉保健研修交流センター	289,781	245,917	▲ 43,864	新型コロナウイルス感染拡大に伴う減
② 社会福祉センター	143,835	144,565	730	-
③ 地区センター	20,840	20,493	▲ 347	-
④ 保育士修学資金貸付	69,500	54,413	▲ 15,087	貸付原資の減
⑤ ひとり親訓練促進資金貸付	73,200	48,550	▲ 24,650	貸付原資の減
⑥ 年金共済事業	6,658,482	5,934,005	▲ 724,477	管理資産に係る予算の計上変更に伴う減

